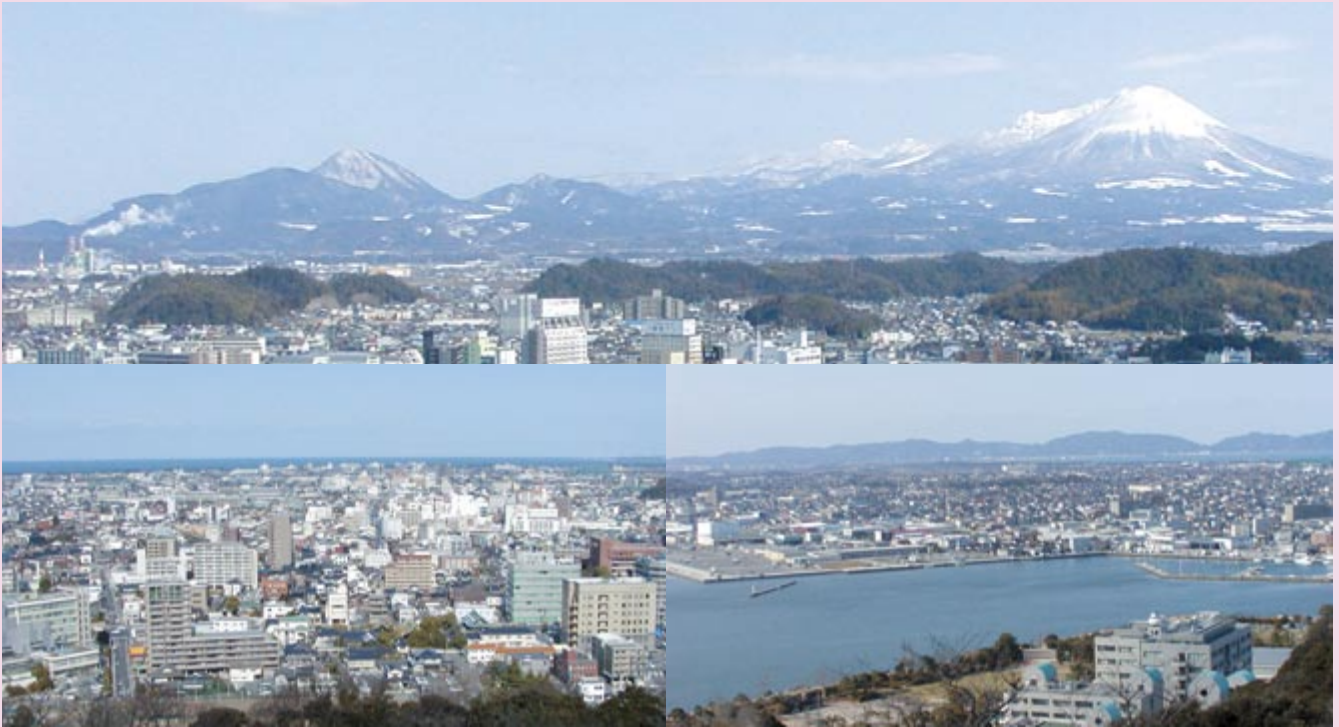


よなご 市議会だより

第13号

平成20(2008)年6月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



米子城跡からの眺望

平成20年3月定例会の あらまし

平成20年3月定例会は、2月29日から3月25日までの26日間の会期で開かれました。

開会日の2月29日には、まず、市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「平成19年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）」などの議案4件が提案され、原案のとおり可決されました。続いて、市長から「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案48件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月4日から7日までの4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、未来、新政会、公明党議員団、新風の順で行われました。

また、10日には、4人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から14日まで、17日から19日まで、21日及び24日の8日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の25日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳

情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「平成20年度米子市一般会計予算に関する附帯決議について」の議案1件が提案されましたが、賛成少数により否決されました。次に、市長から「米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。続いて、市長から「公平委員会委員の選任について」などの議案3件及び諮問1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「地方自治法第180条第1項の規定による議会の権限に属する軽易な事項の指定について」

主な内容

定例会のあらまし	1・2
臨時会のあらまし	2
意見書	2・3
市政一般に対する代表質問	4～23
市政一般に対する質問	23～25
議案等審議結果一覧表	26～28



平成20年4月臨時会は、4月8日に招集され、「財産の取得について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

平成20年4月臨時会の
あ
ら
ま
し

別表	
区 分	件 数
議 案	63
諮 問	1
報 告	1
陳 情	12
合 計	77

などの議案5件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。
なお、今回審議された案件は、別表のとおり77件で、審議結果については、26～28ページの一覧表のとおりです。

▽意見書▽

3月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成を初め、防災対策、通学路の整備やあかすの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。また、橋りょうやトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約9,000億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて1兆6,000億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市でも大幅な減収となり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。さらには、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国会、政府におかれては、国民の税金の適正な使用に十分留意した上で、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 経済財政政策大臣 様

法務局・更生保護官署・入国管理官署・少年院施設職員の増員に関する意見書

法務局では、高水準を維持している登記申請事件の処理に加え、「登記所備付地図の整備」の推進が政府方針とされたことから、現在、地図の作成業務も実施している。また、2006（平成18）年1月20日には筆界特定制度が施行され、昨年7月末現在で、これまでの境界確定訴訟の4倍以上の申請が提出されている。

また、訟務では、裁判の迅速化や人権擁護行政の充実を求める国民の声も引き続き大きくなっている。

このような状況下で、法務局では、国民の権利と財産・取引の安心・安全を担い、法務行政に対する国民の期待にこたえるため、総力を挙げて事務処理に当たっているが、職員の絶対数が不足しているため、業務の遅滞に抜本的な対策がとれず、業務の民間委託や恒常的臨時職員の採用などにより、何とか業務を処理しているという変則的な状態に陥っている。

また、更生保護官署では、もともと保護観察官の数が大幅に不足している中で、次々に新規施策が導入され、入国管理官署では、不法入国・不法残留対策、出入国・在留審査業務の増加、少年院施設では、近時の少年犯罪の凶悪化などへの対応で、それぞれ職場は繁忙を極めている。

このような状況から、国会においては「『法務局』『更生保護官署』『入国管理官署』『少年院施設』の増員に関する請願」が、昭和55年から28年間にわたり連続して全会一致で採択されているが、いまだ見るべき改善が図られていない状況にある。

よって、政府におかれては、法務省の所掌にかかわる行政事務の適正な処理と職員の労働条件の改善を図るため、法務局・更生保護官署・入国管理官署・少年院施設への増員を行うよう求めた国会請願の履行を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月25日

米子市議会

総務大臣 法務大臣 財務大臣 様

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進にかかわる国の予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待など子育て困難が広がる中で、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育、子育て支援施策推進への期待がかつてなく高まっている。

政府は国を挙げて次世代育成支援、少子化対策に取り組むとしながらも公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げて認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準（ナショナルミニマム）を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしている。

加えて、地方分権をいいながら地方に十分な財源を保障しないことが、自治体に超過負担を強いるものとなっており、保育の実施主体である自治体が厳しい財政事情にあるもとで少子化対策の中核を担う、保育・学童保育・子育て支援施策の推進について国が責任を持って行うべきものである。

よって、国会、政府におかれては、下記項目の具体化を図られるよう強く要望する。

記

- 1 現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
- 2 待機児童解消のための特別な予算措置を行うこと。
- 3 保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。
- 4 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策推進のための国の予算を継続して大幅に増額すること。
- 5 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 少子化対策担当大臣 様

地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書

日本の国土は、急しゅんな山脈が列島を縦断しており、限られた低平地に人口・資産が集中していることから、地震や集中豪雨等の自然災害で大きな被害を受けやすく、さらに地球温暖化などの影響で気候変動が大きくなり、台風や集中豪雨の発生が増加傾向にあることから、早急な災害への対策が必要となっている。

また、公共施設の維持管理面でも、米国ミネソタ州で発生した道路橋の落下事故のような惨劇の可能性が高まっており、予算の確保を含め維持補修が重要な問題である。

しかし、現在政府は、「地方分権推進委員会」「行政改革推進委員会」「経済財政諮問会議」などで議論をしているように、「国から地方へ」と称して財源の移譲を伴わない地方分権を推し進めている。その結果、公共事業費を初めとする予算配分も都市部を中心にし、地方の最前線で働く地方整備局の事務所・出張所を廃止しようとする「地方切り捨て」の政策を推し進めようとしている。

また、国民の安心・安全を守るための防災や生活関連の公共事業費を削減し、相次ぐ人員・組織の削減により、災害対応を初めとする業務執行体制も満足にとれない状況となっている。

特に、日野川沿川にある本市は、昭和9年の室戸台風による水害を経験し、毎年、台風時期には、水害の危機に直面しており、現下、進められている堤防強化整備事業の早期完成が望まれているところであり、そのことも踏まえても河川事務所は何にも増して必要不可欠なものである。

よって、政府におかれては、次の事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 国民の生命と財産を守るための公共事業を推進するため、地方整備局の廃止を行わず、日野川河川事務所及び出先の出張所を存続させること。
- 2 公共事業費の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、日野川河川事務所の組織を災害時でも迅速に対応できる体制に拡充すること。
- 3 国民の安心・安全につながる社会資本整備は、国の基本的責務であり、地方に移譲することなく国の責任において行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月25日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 行政改革担当大臣 様

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

未来



やわた よしひろ
八幡美博 議員

生活充実都市の実現について

■議員 市長は、本市の目指す都市像として「生活充実都市」をキャッチフレーズに掲げられているが、この言葉が果たして市民にどう受けとめられているのか。野坂市政になってからのこの5年間に、市営葬儀事業、高齢者バス利用優待事業、心身障がい者タクシー券利用扶助事業、弓ヶ浜わくわくランドなど、米子市としての特徴のある事業を廃止・縮小する一方で、ごみの有料化、施設利用料・使用

料の値上げなど市民の負担は増加している。そこで、「生活充実都市」に対する市民の実感などのように認識されているのか。また、実現に向けてどのような政策を考えているのか。

■市長 私は就任以来、市民一人ひとりがこの豊かな自然を享受しながら、働く場があつて、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができるとを目標としている。そのため、財政の健全化を図りながら、総合計画に沿って各分野の施策に取り組みことで、一人でも多くの市民に「住んでよかった」と思われるような米子にするため、市政運営にまい進しているところである。市民にもいろいろな場所で説明しており、私の思いを理解していただきたい。

駅南との一体化など、都市基盤の整備を進めるといふ公約に関して

■議員 中心市街地を活性化するために、行政として何を整備していくのか。

■市長 ①住みたくなるまち②歴史や文化・自然に触れ合えるまち③人が集いにぎわうまちという3つの目標に沿って、実現可能で実効性のある事業等の選定作業に取り組んでいる。

■議員 上福原地区における土地開発の開発許可の経緯を伺う。今後、同様の開発計画が提案された場合、どう対応するのか。

■市長 現在施行中の上福原の開発行為は、都市計画法第34条第10号イの規定に合致すると認められたため、開発審査会を経て許可をした。しかし、改正都市計画法が施行されたため、市街地調整区域では原則、大規模開発が認められなくなっている。今後は、開発計画区域を市街地調整区域のまま地区計画の指定ができるか検討することとなる。

■議員 米子駅のバリアフリー化を、中心市街地活性化計画の中にどのように反映させるのか。

■市長 事業主体や実施方法、負担問題など、困難な課題が数多くあるため、引き続きJRと調整を図り、国・県の協力も得ながら基本計画に盛り込むよう努力していきたい。

駅前開発株式会社に関する対応について

■議員 (株)マイカルから駅前開発(株)の本市の持ち株を一株10万円、2億9000万円で取得したいとの申し出があつたということだが、駅前サティの賃貸借契約については、土地や建物の購入を含め、破格の支援をしてきた経過がある。そこで、売却価格の妥当性について、検討し直す必要があると思うがいかがか。また、3月末までには売却することだったが、交渉はどうなっているのか。

■市長 駅前開発(株)の株式の売却については、(株)マイカル側と調整を図ってきたが、一般の同社の取締役会で駅前開発(株)の株式取得の承認が得られなかったとのことであり、引き続き(株)マイカルとの協議を行っている。なお、計画していた額面価格での売却は、駅前開発(株)の資産等の状況を見ると、低い金額ではなかったと思っている。

■議員 駅前開発(株)の株式を売却する前に、駅前開発(株)が保有している駅前サティ横簡易駐車場の9分の1の持分を市に帰属させるべきだと思っていかがか。

■市長 現時点では、緊急の必要性がなく、財政的にも困難で

あることから、必要性が生じた段階で、駅前開発(株)の持分の取得を検討したい。

なかよし学級のあり方について

■議員 現在、なかよし学級の開設時間は午後5時までとなっているが、成実・五千石小学校に設置されているものは、働く保護者のニーズに合わないことから、定員40人に対し10人以下と極端に利用者が少なく、有効活用されているとはいえない状態にある。こうした実態を踏まえ、働く保護者のニーズにこたえ、子どもの安心な居場所を確保するために、市議会は時間延長を求める陳情を趣旨採択とした。しかし現時点で、現行の問題点を生かし、利用者のニーズに対応するといった姿勢が見られない。市民サービスの向上を図るならば、課題の解決を上で拡大を図るのが当然ではないのか。そこで以下伺う。

(1)開設時間を延長した場合の課題

(2)開設時間延長について、どのような関係機関と、どのような協議をしているのか。

■市長 (1)①何時までの延長が適当なのか②施設の管理はどの

ように行うのか③帰宅時の安全確保や入級希望者が増加した場合の待機児童の解消策—などである。

(2)教育委員会、主に校長会で施設の管理について協議している。

福祉会の運営について

■議員 福祉会の保育園は、一般の民間保育園と違い、設立の経過で市が運営に実質的な責任を持つことになっている。しかし、この3月でも議会も理事の就任をやめる予定であり、行政の立場で福祉会の運営に責任を持つ人がいなくなることから、その運営に不安を持つ市民も少なくない。そこで以下伺う。

(1)福祉会が保育園を運営することとなった経過

(2)設立の経過を踏まえた今後の市としての責任を持った対応

■市長 (1)昭和46年当時、公立13園、私立6園の認可保育園のほか、無認可保育園として8園が各地域の有志により運営されていたが、無認可の解消について、かねてから地域住民の強い要望があった。本市としては、児童の健全育成の観点から早急に整備が必要であるとの考えから、地元代表者や国・県との協

議の結果、福祉会の前身である米子市保育会を設立し、保育事業を行うこととなった。

(2)本市の保育行政や子育て支援施策を推進する上で、保育所は重要な施設である。現在、福祉会が自主・自立に向けて、組織体制の見直しや整備計画等の策定をしているので、今後とも必要な協力はしていきたい。

地域包括支援センターについて

■議員 地域包括支援センターについては、当初から11か所とすることが経営的に無理ではないかという声が多かったが、市は半ば強引に11か所とした。一部不正経理問題による撤退もあったが、運営を撤退する業者が相次ぎ、当初心配していたとおりになった。こうした事態をどのように総括しているのか。

■市長 本市としては、地域住民とのなじみの関係を大切にしたいとのきめの細かい対応をしたいとの思いから、11か所の地域包括支援センターを設置した。しかし、各地域包括支援センターに赤字決算が続いたことなどにより、4事業所が運営委託を辞退され、20年度の地域包括支援センターは7か所になる予定であ

る。なお、18年度決算は、初期投資の関係もあり赤字となったが、19年度決算は予防プラン報酬の伸びにより、大幅に改善されるものと見込んでいる。また、20年度は収支の均衡が図られるよう委託料を見直すことにしている。引き続き、地域住民へのサービス低下を招くことがないよう、安定した運営を行うための支援・改善を図りながら、住民が安心して地域包括支援センターを活用できるような体制整備の充実に努めていきたい。

学校教育環境を整備し、子どもたちの国際感覚を育てるといふ公約に関して

■議員 市長は、教育費の予算編成に当たり、どのような指示をされたのか。

■市長 学校運営標準経費をはじめとする必要不可欠な経常経費は、部長査定段階で必要額を予算措置するよう指示したが、新規事業及び拡充する既存事業は、私が査定する段階で予算要求の全体を勘案しながら、検討し判断することとした。

■議員 どのような観点から、教育費の予算措置をされたのか。
■市長 安全な教育施設の確保を目指す観点から、耐震診断が未実施のすべての小中学校施設

について実施することとした。
■議員 市長は、教育施設の設置責任者として、改善要望に關し、現場を自分の目で確認しているのか。

■市長 私自身かなりの学校を訪問しているが、施設の様子は担当課に把握させている。

■議員 加茂中学校の特別教室棟の耐震補強工事に係る設計費が予算化されているが、これは加茂中学校を現在地で存続させることを前提とした設計なのか。

■市長 今回の耐震補強設計は、生徒などが安心して学ぶことができる安全な教育施設の確保を目指したものであり、加茂中学校の移転とは関連しない。

中学校給食の実現について

■議員 市長は一時、すこやか弁当をあちこちでPRされていたが、最近では余り耳にしなくなった。すこやか弁当が1割にも満たない利用状況の中で、昼食に対応したと思われるのか。

■市長 すこやか弁当は、家庭の事情等で弁当を持参できない生徒の昼食状況を改善するために行っているものである。

■議員 中学校給食の実現については長年の懸案事項であり、米子市としてこの17年間、小学校給食の0-157対策の終了後に着手すると約束してきた。今までの経過を踏まえ、中学校給食の実現にどう取り組まれるのか。

■市長 財政状況を勘案しながら、検討していく必要があると考えている。

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画は、合併の目玉としての事業であるにもかかわらず、この3年間、具体的な進展がほとんど見られない。歴史館、図書館、美術館の整備方針はどうなっているのか。

■市長 伯耆古代の丘整備事業をはじめ埋蔵文化財センター整備事業、ソフト事業の88フォトモールやよなごの宝88選事業等については、同計画に基づき、事業を推進している。歴史館、図書館、美術館の整備方針の検討状況については、現在、施設ごとに施設の職員と主管課の職員で構成するワーク部会で整備方針の素案づくりを行っている。
■議員 最大の歴史的遺産であ

部分もある。このような状況に
対する市長の認識を伺う。

■市長 生産高が減っているの
は全体的な傾向であり、米の減
反、農産物価格の低迷、農業
従事者の高齢化等によるところ
が大きいと考えている。農業は、
本市の重要な産業の1つであり、
農業の持続的発展に向けた担い
手の育成確保、農地の有効利用
の促進、経営安定対策等の農業
振興施策に努めていきたい。

■議員 倉吉市は農業の市で
あると認識していたが、本市の
ほうが農業生産額は上回ってい
る。しかし、農業振興費に対す
る一般財源の投入額は、倉吉市
は本市の2倍である。この状況
から見ても、倉吉市の農業に対
する重要度合いがわかる。そこ
で、今回本市が鳥取県西部の食
料生産基地であることを再確認
した上で、今後農業をどうして
いきたいのか伺う。

■市長 本市の農業産出額は、
畜産業を除けば鳥取県西部では
一番大きい。農業の持続的発展
は重要であり、そのための農業
振興施策は進めていかなければ
ならない。

■議員 農業に対して自治体が
支援していかなければならない
のはなぜか。

■市長 農業は、本市でも重

要な産業の1つであり、国民の
安全な食料の安定供給をはじめ、
自然環境の保全などその役割は
大きいと考えている。

■議員 農業は製造業とは違
い、1つ1つの世帯が単位であ
り、自然現象により生産額が大
きく変わるため、どうしても自
治体の振興策が必要である。こ
のことを認識していただきたい。



なかがわけんざく
中川健作 議員

図書館運営について

■議員 20年度予算における図
書購入費は、1800万円の予
算要求をされたが、総務部長・
市長査定で1537万円に減額

された。この査定の根拠を伺う。
■総務部長 財源不足の中の厳
しい予算編成であったため、予
算要求全体を勘案して行ったも
のであり、最終的には19年度並
みの査定としたものである。

■議員 「米子方式」と呼ばれ
る市立図書館の学校支援は、全
国的に有名である。また、文部

科学省の全国学力・学習状況
調査によると、本市の子どもた
ちは読書好きで、本を読む割合
が全国平均よりも高いという結
果が出ている。これは13年度に
700万円、14年度に400万
円の補正予算を組んで児童図書
を充実したからである。しかし、
それが今、年月を経て傷みが激
しくなっている。これを何とか
したいという現場の要望があっ
たとは思いますが、それを査定でど
う評価したのか。

■市長 学校支援のための児童
図書の充実の必要性は認識して
いるが、20年度の当初予算でも
厳しい財政状況である。しかし、
全体の予算要求を勘案した上で
19年度と比較し100万円の増
額とした。

生活排水対策について

■議員 公共下水道と合併処理
浄化槽の費用の比較で公共下水
道が有利とのことだが、先例地で
は合併処理浄化槽が安いとして
公共下水道計画を見直したとこ
ろもある。先例地の事例を調査し
比較検討の仕方を研究してみ
る必要があるのではないのか。

■下水道事業監 12年に国土交
通省、環境省及び農林水産省

の3省が策定した集合処理方式
と個別処理方式の統一的な経済
比較を行うための効率的な汚水
処理施設の整備のための都道府
県構想策定マニュアルによると、
トータルコストでは合併処理浄
化槽よりも公共下水道で整備す
るほうが有利となる。現時点で
マニュアルに関連する新たな通
達も出ていないため、見直した
り、再検討する考えはない。

■議員 市町村設置型合併処
理浄化槽は国の補助が3分の1、
残りは全額下水道事業債なの
で一般財源は必要ない。しかも、
元利償還金の45%が交付税措置
される。財政の観点から再検討
をするべきではないのか。

■副市長 将来的なトータルコ
ストとなると、起債に対する交
付税算入の割合も含めた比較が
必要になると思うので、先進地
の事例も取り寄せて研究し、再
検証する必要があると思う。



かどわきくにこ
門脇邦子 議員

審議会等のあり方について

■議員 現在の審議会の総数
公募制の導入審議会数及び公募
委員数を伺う。

■総務部長 19年6月1日現在
で、審議会数は60、公募制導入
審議会数は19、審議会委員総数
は700人、そのうち公募委員
数は50人である。

■議員 自治基本条例策定委員
会の委員を全員公募したことは
評価をしたいが、他の審議会で
も公募委員枠を拡大していく考
えなのか。

■市長 審議会の審議内容によ
り考えていかなければならない。
これまでも「みんなで市民憲章
を作る会委員」は全員公募とし
た経緯もある。各審議会の設置
目的に応じて学識経験者、利害
関係者、公募委員などを総合的
に勘案しながら委員構成をする
必要があると考えている。

■議員 6・4ルールでの女性
の審議会委員の就任率は18年度
は31・8%であった。19年度が
29・6%に下がったのはなぜか。

■市長 非常に残念に思ってい
る。委員がなかなか見つからな
いなどの事情があったとは思
うが、人材の発掘、人材バンクの
活用等々を行い、6・4ルール

に近づけていきたい。

■議員 審議会委員の重複状況と今後の対策を伺う。

■総務部長 現在、委員の重複は4つの審議会までは可能であるが、5つ以上の審議会に選任されている委員も数人いるので、4審議会以下とするよう努めていきたい。

■議員 5つ以上重複している9人については、早急に改善することを要望する。

■議員 審議会の開催案内や結果報告がホームページに掲載されているが、現状の課題と対策を伺う。

■総務部長 審議会等の開催案内は、各部署の徹底は図られている。一方、審議会等の報告は19年度分で1月末時点では約6割に当たる45の会議の報告をしたところである。昨年度の公表率が5割に達していなかったため、状況は改善しているが、中には開催から数か月経過しても報告されていない会議もある。改めて各部署の取組を徹底するため、ホームページの定期的な監視と随時の各部署への指導を強化し、引き続き報告の徹底を図りたいと考えている。

■議員 やると決めたことを確実にやっていくことが、市民の信頼を得ることだと思いがいか

が。

■総務部長 疑念を持たれないように徹底したい。

新政会



おさわみつお
尾沢三夫 議員

米子市の将来ビジョンについて

■議員 新米子市総合計画では、まちづくりの4つの基本目標とその施策が示されている。この計画は、27年度をめどに長期的な市政運営の指針になるものがあるが、何度読んでも将来の米子が見えてこない。ともすると今の米子には夢がないとか、このままでは米子は沈没してしまふとか、悲観的な話をよく耳にする。このようなときだからこそ、わかりやすくインパクトのある明確なビジョンを打ち出す必要がある。市長は将来どのような米子にしようとしているのか。将来のビジョンを伺う。

ちづくりを進めることを基調に、産業の活性化、快適な住環境の整備、にぎわいのある空間の創出、子育て支援や高齢者福祉と長寿社会施設の充実、学校教育・生涯教育の充実、文化の振興など、本市の総合的な整備と振興を図ることで、市民一人ひとりが豊かな自然を享受しながら、働く場があつて、希望と誇りを持つて充実した生活を送ることができる「生活充実都市の実現」を目指しているところであり、それを実現することが私の使命であり、そのために市長にさせていただいたと思つてい

米子駅南北一体化基本計画について

■議員 米子は歴史的に見ても山陰の表玄関であり、米子駅にはその顔としての使命がある。観光に、ビジネスに、まずは米子駅からすべては始まる。近隣の街では既にバリアフリー化も南北一体化も進んでいる。米子駅だけが取り残された形となり、危機感を募らせた青年諸団体が「どうする米子駅」と銘打つて、立派なシンボジウムを開催した。そこでの若者の提案力やエネルギーには感動した。「鉄

は熱いうちに打て」である。しかし、その際の市長の歯切れの悪い発言には、正直うんざりし、これでは「時を失う」と感じた。いろいろと困難なことがあるとは思つが、みんなで知恵を出し合い、力を合わせてやれば、できないことはないと思う。時を失つてからのスタートは、余分なエネルギーが必要となる。米子市の活性化を米子駅南北一体化とバリアフリー化の取組から始めてみてはいかかがか。

■市長 現在、先行的に米子駅のバリアフリー化に取り組んでいるが、本市の将来の発展を考えると、南北一体化事業は必要であると認識しており、財政状況を見ながら、今後、駅南側の開発のめどが立った段階で事業化を図りたいと考えている。

崎津アミューズメント施設用地について

■議員 崎津工業団地は現在、アミューズメント施設用地となつてはいるが、この用地の販売計画とその見込みを伺う。

■市長 分譲価格の見直し等については早急に検討し、宣伝や販売活動についても、宣伝看板の設置や土質データなど、販売活動に基本的に必要なものの整

備を充実し、崎津・流通団地営業課や米子市大阪事務所の職員による企業や金融機関等への営業訪問に力を入れたい。

■議員 隣接する住宅団地用地は、早期販売のため値下げをするようだが、市長の所見を伺う。

■市長 本年2月8日に、用地を所有する鳥取県住宅供給公社で入札が行われたが、不落札不調であつたため、県議会に相談の上、4月以降に再入札を行う旨伺つている。崎津アミューズメント施設用地の価格に対する影響は無視できないが、住宅用地とは用途が異なること等により、県の住宅団地の価格設定方法等に合わせることはできないと考へている。

■議員 アミューズメント施設用地の簿価と時価の差額は、どれぐらいあるか。

■市長 簿価は34億5000万円であるが、はつきりした時価は現時点ではわからない。

市庁舎について

■議員 市民から「米子市が市有地に市庁舎を移転することができないのはなぜか」という質問をよく受ける。素朴な質問に対して、きちんと答えることが

できないため困っている。全国的に見ても、本市のようなケースは少ないと思うが、移転することができない理由をわかりやすく教えてほしい。また、市庁舎以外の多くの借地も、市有地と等価交換をすることが可能であるならば、財政負担を軽くできると思う。これらの問題は、早期に解決しないと大きな財政負担となる。本当の節約というのは、当たり前と思うところの見直しと、迅速にスピードを持って実行することに尽きる。市長の所見を伺う。

■市長 市の庁舎敷地が借地であることは問題であると認識しているが、①住民の利用に便利な場所に位置する必要があること②現庁舎が当分の間使用可能な建物であること③新庁舎を建設する場合、建設経費に加えて現敷地の借地契約の途中解約に伴う違約金問題など多様な一般財源が必要であること一など、これらを総合的に判断すると、現時点での移転は困難であると考えている。

都市計画マスタープランについて

■議員 県は来年度、米子境港都市計画マスタープランの見直しを予定している。そして、県からの「米子市には都市計画上の課題が多いので、見直しをする必要がある」との提案に対し、市長は「16年3月に策定したばかりであり、抜本的な見直しの必要はない」と答弁された。マスタープランの見直しは、本市の活性化や収入策として、うまく活用すれば、有効な政策になると思う。県からの提案であれば、県の予算も期待できることあり、これを受けて活性化に結び付けることはできないか。

■市長 県からの提案内容は、「来年度、県が定めている米子境港都市計画区域マスタープランの見直しを行うので、この見直しに合わせて、米子市でも市の都市計画マスタープランの見直しに取り組んでいただきたい」とのことであった。本市の都市計画マスタープランは、合併直前に策定したばかりであり、根本的に変更する必要性も生じていないことから、早急に見直しに取り組む考えはないと答えたとあるが、来年度、県の都市計画区域マスタープランが見直されたら、その内容を踏まえ、市のマスタープランの見直しの必要性を検討したい。

上福原地区の開発構想について

■議員 上福原地区へのイズミゆめタウンの誘致は、賛否両論あったが、市にとって大きな財源となり、経済効果も雇用も期待された。イズミは、地域への貢献を第一に考えている企業であり、私は今でも本市に誘致したいと思っているがいかがか。

■市長 イズミの出店計画は、市街地調整区域に大規模商業施設を立地するものであり、このような施設は、交通や物流が集中する商業拠点となるもので、これが新たな開発誘因になるなどして、本市の都市計画に大きな変化を来すものである。このことは、都市計画法第34条第10号イの「計画的な市街化を図る上で支障とならない」という規定に適合していないため、この計画は認められないと判断した。現時点では、イズミのような大型店舗の誘致計画はない。

■議員 ジャスコ日吉津店の増床に関しては、市から県へ増床反対の意見書を提出されたようだが、県はどのような扱いをされたのか。

■市長 昨年5月30日、県知事に「慎重な判断をいただくよう」意見書を提出しており、県では

この意見書を、翌日開催された鳥取県開発審査会のメンバーに配付されたと伺っている。

日野川について

■議員 日野川水系の地下水を伯耆町ではコカ・コーラが、江府町ではサントリーが毎日何リットルもくみ上げて全国に販売しているが、何十年もくみ上げた結果、地下水に変化が起これば大変なことになる。毎日どれくらい地下水をくみ上げているのか。

■市長 飲料会社による地下水の取水量は、伯耆町に15年に進出したコカ・コーラが日量約4000立方メートル、本年4月に本格稼働する江府町のサントリーが日量約2000立方メートルと聞いている。地下水に与える影響は、サントリー進出の際に江府町が設置された有識者による笠原水環境影響評価委員会では、周辺及び下流域の地下水への影響はほとんどないとの結論が出されており、操業後もこの委員会が環境の監視、保全対策などに対し、指導・助言を行うと伺っている。また、コカ・コーラ進出の際の民間調査では、水源影響調査業務報告書の中で、影響はないとの結論であると聞いて

いるが、長期的には水収支を踏まえたバランスの取れた地下水利用であるべきであると考えている。本市は「水と空気のおいしい街」として知られ、この恵まれた自然環境を長く引き継ぐ必要があると考えている。

教育問題について

■議員 ゆとり教育による学力低下が問題になっているが、本市におけるゆとり教育の状況はどうか。

■教育長 17年度から基礎・基本の定着と学力の向上を学校教育推進の重点として定め、標準時間数以上に授業時間を確保してきた。

■議員 「自国民であることに誇りを感じるか」との問いに、「はい」と答えた日本国民の割合は、世界最低の数値を示した。正直、誠実、忍耐、謙譲などの資質は、道徳教育で培われるものであり、道徳教育の力は大きいと思うがいかがか。

■教育長 道徳教育は、人格完成のためには欠くことのできないものであり、道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて行う必要がある。

■議員 近年、子どもの活字離

れやコミュニケーション能力の不足が目立つようになったと聞いている。そのためにも、読書の習慣をつけさせる必要があると思うがいかがか。

■教育長 小さいときから本に親しみ、読書する習慣は必要である。そのため、学校では図書職員を配置し、学校図書館の環境整備に努めるとともに、朝の読書活動を実施している。



まつい よしお
松井義夫 議員

水田農業について

■議員 米の生産調整が40割実施され、作況指数も悪く、農家経営が苦しくなってきた。もうかる農業にするためには、どうしたらよいのか。

■市長 国は、他産業並みの所得が得られ、効率的かつ安定的な農業経営ができるような担い手の育成を図ることとしている。本市でも、担い手の育成を推進するほか、農地利用の増進、チャレンジプラン支援事業などの支

援を関係機関と連携しながら進めていきたい。

■議員 稲作農家は生産意欲が減退し、担い手育成どころか米づくりから撤退するおそれもあるが、この状況をどのように認識しているのか。

■市長 米の生産調整と米価の低迷により、稲作農家の経営は厳しいものがあると認識している。本市でも、経営の安定を図るため、品目横断的経営安定対策のさらなる推進を行っていきたい。なお、農業者、農業団体、関係行政機関等で構成される地域水田農業推進協議会において、地域水田農業ビジョンが策定され、大豆、ネギなど米に代わる有効な転作物の作付に対する支援や地域における水田農業のあり方について協議がなされていると伺っている。

耕作放棄地対策について

■議員 全国和牛共進会の終わった弓浜半島には、黄色い花が田畑一面を覆い尽くすように咲いている。耕作放棄地に咲くセイタカアワダチソウである。この状況に対し、農業委員会と県とは話し合いの場があるように聞いているが、現状は荒廃農

地が増える一方である。その原因はどこにあるのか。また、市としても農業を魅力あるものにするための方策について検討する必要があるのではないか。

■市長 耕作放棄地の発生は、農業者の高齢化、農業者数の減少による労力不足、農産物価格の低迷などが主な原因と考えている。本市では、これまで弓ヶ浜地域を対象に遊休農地解消推進事業を実施し、約12分の解消を図ってきたが、それ以上に遊休農地が増える現状にある。耕作放棄地は看過できないため、今後とも県、農業委員会、JAなど関係機関と連携し、解消に向け取り組んでいきたい。
(その他の質問項目)
○市長の基本姿勢について
○財政問題について



ふじお のぶゆき
藤尾信之 議員

少子高齢化対策について

■議員 本市における子育て家庭に対する経済的負担の軽減措

置には、どのようなものがあるのか。

■市長 児童手当制度、小児の通院・入院に対する特別医療費助成制度、保育所・幼稚園の保育料軽減事業や昨年11月から開始された子育て応援パスポート事業などを行っている。

■議員 国は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章と行動指針を策定し、仕事と生活の両方が充実した人生に向けての施策の拡充を図っているが、本市ではどのように考えているのか。

■経済部長 本市では、ワーク・ライフ・バランスの観点から、子育て期における仕事と家庭生活、地域生活が両立できるように、子育て支援の面から引き続き推進していくことが重要であると考えている。

■議員 保育所入所待機児童の本市における今後の課題を伺う。
■市長 これまで施設定員の見直しや民間保育施設の新設等により対応してきたが、いまだ待機児童が発生している現状を踏まえ、民間保育施設の協力も得ながら、受入体制の整備に努めていきたいと考えている。

情報セキュリティについて

■議員 近年、パソコンの導入やインターネットの普及に伴い、情報の漏えい、改ざん、破壊などの被害が全国的に増えてきた。このような被害から情報資産を守るため、しっかりとした情報セキュリティ対策を講じる必要があるが、本市における情報資産とはどのようなものか。

■企画部長 本市では、米子市情報セキュリティポリシーにおいて「ネットワーク及び情報システムの開発・運用に係るすべてのデータ並びにネットワーク及び情報システムで取り扱うすべてのデータ」を情報資産として定義している。

■議員 情報セキュリティ対策はどのように講じているのか。

■企画部長 米子市情報セキュリティポリシーを策定し、それに沿った運用をしている。

■議員 セキュリティポリシーを策定したからといって安心はできない。職員の意識改革が必要ではないのか。

■企画部長 議員指摘のとおり、セキュリティポリシーを策定してもそれで十分ではない。技術的・物理的な対策はもちろんであるが、庁内LAN等を通じて

意識改革に関する情報を職員と共有しながら、対策を進めていきたい。

(その他の質問項目)

○行財政改革について



矢倉 強 議員

クリーンセンター問題に係る地元対策について

■議員 クリーンセンターに係る覚書を市が改正しようとしている。建設時の地元要望を履行してから、覚書の改正を求めるべきではないのか。

■市長 現在、地元には平成23年から5年間、暫定的に老朽化した施設からの可燃ごみを受け入れることができなにかという話をしているが、それに伴い、覚書を結ぶかどうかという話を現在しているところである。それとは別に、現在のクリーンセンター建設時の地元要望は、毎年地元3校区で組織する「米子市クリーンセンター対策委員会総会」で進ちょく状況を報告している。

■議員 地元要望の約束を果たす前に、覚書の改正をするのはおかしくないか。

■市長 可燃ごみを受け入れることができないかという新たな要望に対し、覚書を結ぶことを検討している。その際、新たな要望事項があった場合、現在の覚書と関連させるのか、別途要望事項とするのかまでは話が出ていない。

■議員 その姿勢に問題があるのではないか。

■市長 現在のクリーンセンター建設時の地元要望は、対策委員会で状況を報告している。

温泉発電システムの導入について

■議員 政府は現在、二酸化炭素の大幅削減のために一生懸命取り組んでおり、鳥取県も県全体に温泉熱発電特区の申請を行っている。鳥取大学と地元

の企業とで既にその試作機はでき上がっていると聞かれている。本市には、皆生温泉という大変重要な資源があるが、この使用されていない、垂れ流しになっている湯を活用したクリーンエネルギーの発電を導入すべきではないかと思うがいかがか。

■環境下水道部長 温泉発電

は、電力会社などが共同で設立した会社により、2010年の実用化を目指して実証実験が行われると聞いている。この温泉発電システムは、大体80度から120度までの高温の未利用

の温度が65度から約80度までで、未利用温泉水のほとんどない皆生温泉がその条件を満たすかどうかは不明であるので、今後情報収集は行ってみたいと考えている。

■議員 地熱発電など補助制度も充実しているので、取り組んでいただきたいと思うがどうか。

■環境下水道部長 そういうものも含めて情報収集していきたい。

(その他の質問項目)
○米子市の将来都市像について

公明党議員団



安田 篤 議員

道路特定財源について

■議員 この半世紀の間、道路特定財源により日本の道路は整備されてきた。地域活性化や安全・安心な暮らしの確保のために、道路特定財源は今後も必要であると思うが、暫定税率維持などを盛り込んだ税制改正法案が4月以降廃止になった場合の本市への財政影響額と暫定税率維持について、市長はどのようにとらえているのか。

■市長 道路特定財源については、仮に暫定税率が廃止になった場合、18年度決算額から試算すると、自動車重量税と地方道路譲与税の合計額が約3億3200万円、地方道路整備臨時交付金が4300万円、合計で約3億7500万円の収入が減少する。また、暫定税率が万一廃止になると、道路の新設はもちろん、最低限の維持管理さえできなくなるなど地方の道路整備は深刻な事態に陥ることが予想される。さらには、地方財政運営を直撃し、他の分野の行政サービスの低下など、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことから、ぜひとも暫定税率は維持していただきたい

事務事業評価等の活用について

■議員 効率的で質の高い成果重視の行政運営の実現等を目的に導入している事務事業評価や、行政活動を分析し方向性を検討する上で重要な役割を果たすものと期待されている行政コスト計算書は、新年度予算編成にどのように反映されているのか。

■市長 15年度から毎年度実施している事務事業評価は、継続事務事業のあり方や事務改善の検討、新規事業の事前検討、市民への情報提供を行うことなどを目的としたものであり、個々の事務事業における事業内容、事業コストなどについて、市関与の妥当性、必要性、効率性などの視点で評価を行い、今後の方向性を示すものである。そして、評価によって生じた課題については、できるだけ速やかに検討するなど、各課において継続事務事業の見直しを行うとともに、毎年度の予算編成に当たっては、継続事務事業や新規事業の評価結果を参考にしながら、財政状況や市全体における事業バランスなどを勘案し、総合的に判断することとしている。

と考えている。

また、評価結果の概要については、広報よなごに掲載し、詳細については市ホームページなどにより市民への情報提供を行っている。

保健師の人員配置について

■議員 類似団体の保健師の平均配置数は26・8人であり、保健師1人当たり4577人受け持っているが、本市では16人しかおらず、保健師1人当たり9371人を担当している計算になる。倉吉市でも16人の保健師がいる。本市と倉吉市では人口が相当異なるが、保健師の数は同じである。決算審査特別委員会の審査報告でも指摘があったと思うが、市長はこの現状をどのように認識しているのか。

■市長 本市の保健師の数は、県内他市、類似団体との人口当たりで比較すると少ないと思っている。

■議員 18年度の健康対策課の時間外勤務の実績は全体で1625時間であり、そのうち保健師及び栄養士は1483時間である。この数字から、いかに保健師及び栄養士が時間外勤務をしているのかがわかると思うが、専門職である保健師を早

急に増員する考えはないのか。

■市長 議員指摘のとおり、個人的にはばらつきはあるが、時間外勤務が多いと認識している。保健師の増員の必要性は認識しているので、事務職員の配置により業務の負担軽減を図るとともに、増員の検討もしなければならぬと思っている。

市営住宅について

■議員 市営住宅への入居希望者が多い反面、入居者の退去後、長期にわたって空き家となっているとの苦情を耳にする。入居希望者の意向にこたえるためには、空き家を早急に修繕して募集する住宅を増やすことだが、その改善策を伺う。

■建設部長 半年以上空き家になっている住宅は、政策空き家を除くと28戸あるが、そのうち早急に修繕できない住宅は11戸である。早急に修繕ができない理由は、退去者本人が行う修繕と市が行う修繕があるが、退去者の中には、ルールを守らず自分が必要修繕を行わない者があり、長期間修繕が完了しないケースがあるためである。改善策は、継続的に交渉し、退去者本人に負担を求め、修繕を完了

させることが適切である。

■議員 当初、平成12年ぐらいに五千石住宅を建て替えると聞いていたが、遅れに遅れ、さらには合併に伴い、白浜住宅が優先された。五千石住宅の建て替えはどうなるのか。

■市長 白浜住宅の建て替え完了後は、市営住宅の中でも最も建設年度が古く、居住水準も低く、老朽化も著しい状態である五千石住宅を次期建替計画の候補として考えていきたい。

さらなる行財政改革について

■議員 市長は昨年「米子市の財政を語る」と題しての市民説明会を開催された。3つの柱で説明をされたが、基金は枯渇し、収入は微減の傾向であり、義務的経費は今後も増加傾向が続くようである。そこで、説明された以外のさらなる行財政改革を推進する必要があると思うが、今後取り組まれるさらなる改革案を伺う。

■市長 行財政改革には、短期的な対外的改革と長期的な構造改革があると考えている。今回実施している行財政改革大綱・実施計画では、職員の給料カットや使用料・手数料の適正化、

単独扶助事業の見直しなど、短期に効果上がる項目に取り組み一方、定員適正化計画や民間委託の推進、施設のあり方の見直しなど、今すぐには効果が上がらないものの、長いスパンでは大きな効果が期待できる項目にも取り組んできた。現在、さらなる改革案を示す状況ではないが、安定して持続可能な行財政基盤の確立に向けて、現在取り組んでいる項目の精査をはじめ、他の自治体の取組を参考に

するなど、今後あらゆる視点から行財政改革の推進を図ってきたい。

市税等の滞納対策について

■議員 市税等の滞納対策については、市の組織を挙げての体制強化がさらに求められる。そこで、19年度の各種料・税等の徴収率及び向上に向けた取組と評価、来年度の強化策を伺う。

■市民人権部長 市税については、税源移譲による賦課額の増加及び税制改正等の影響により、新規滞納者が増加するなど例年以上に厳しい徴収状況にあるが、新規滞納者への早期対応はもとより、財産調査の徹底によるさらなる滞納処分の強化によ

り、行革大綱に掲げている目標徴収率の達成に向けて取り組んでいる。国民健康保険料については、長引く不況により国保加入世帯の所得の伸びが見込めず、依然として厳しい徴収環境にあるが、新規滞納者への早期対応資格証明書・短期保険証を活用した納付指導、財産調査に基づく厳正な滞納処分の実施及び管理職徴収等により、本年度末の徴収率は、前年度に比べて若干伸びるものと予測している。今後は税・料ともに、来年度においても引き続き徴収担当職員の増員による徴収体制の強化を図るとともに、さらなる厳正な滞納処分を実施するなど、徴収率の向上に向けた取組を強化していきたい。

質の高い授業について

■議員 子どもの学力の低下により、ゆとり教育を見直し、授業時間を増やす方向で検討されているが、時間を増やすだけでは、自分の豊かな心を育むためには、自分で体を動かし、感動や興味を内面から湧き上がらせる実体験が、意欲を向上させ、質の高い授業となって学力を向上

させると思うかがか。

■教育長 今回改正された学校教育法における特筆することの1つは、学力を初めて法律で定めたことである。学校教育法第30条第2項において「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を幅広く、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」という規定が新たに加えられた。この規定による学力は、以前から「確かな学力」として言われていたが、知識を詰め込むような学習では身につかない力である。議員指摘の体験学習や問題解決型の学習を取り入れながら、個々に応じた指導の充実を学校教育の中で図っていくことが肝要である。

地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等の事業について

■議員 20年度経済産業省予算に盛り込まれている新エネルギー・省エネルギー導入関連事業では、地域エネルギービジョンの策定を支援しており、地方自治体における地域新エネルギービジョン・省エネルギー

ビジョン策定に要する費用に對して助成を行うこととしている。19年3月末現在で、全国1874の自治体のうち、新エネルギービジョンを策定した自治体は747、省エネルギービジョンを策定した自治体は244に上る。本市においても公募して地域エネルギー対策に取り組まれる考えはないのか。

■市長 本市においては、いずれのビジョンも策定していないが、省エネルギーについては、ISO14001を取得し、市役所本庁舎と第2庁舎で発生する二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおり、新エネルギーについては、クリーンセンターにおける廃棄物発電、環境学習で活用するための太陽光発電や風力発電、廃食用油再生のバイオ燃料を使用したトラックの活用などの取組をしている。今後、本市の地域の特性を踏まえた新エネルギーの1つであるバイオマスの利活用を図るための検討を行いたい。



原 紀子 議員

妊婦無料健診の拡充と里帰り健診の推進について

■議員 国の予算における妊婦無料健診費用の助成が19年度に拡充され、既に多くの市町村で実現してきた。おおむね5回分の妊婦無料健診費用が地方財政措置されたが、本市の妊婦無料健診の拡充の取組を伺う。

■市長 従前2回としていたが、20年度から5回としたい。

■議員 里帰り出産の希望者のために、里帰りで居住地から離れ、県外で妊婦健診をしても助成を受けられるようにしていただきたい。先進地の例を見るとこの助成には償還払いと委託契約の方法があるようだが、本市ではどのように里帰り妊婦健診の助成に取り組んでいくのか。

■市長 健康診査費用助成金交付制度を20年度に創設し、妊婦の負担軽減を図っていきたい。

■議員 健康診査費用助成金交付制度とはどのような制度か。また、周知はどうされるのか。

■福祉保健部長 本市が委託契約を締結していない県外の医療機関で、妊婦一般健康診査を受診された場合には、その費用を一旦支払っていただくが、後日健康対策課に申請をして、その費用を助成金として妊婦に交付する制度である。本制度の周知は、健康対策課における母子手帳の交付時に行いたい。

学校支援ボランティア活動事業について

■議員 公立学校は地域の教育の拠点であるが、保護者の間には「先生がいそがしすぎる」「学校が閉鎖的」などの不満が目立つ。そのための方せんの一つとして、文部科学省は、小学校の授業を手伝ったり、図書館の運営を手助けしたりする活動を地域の人に担っていただく地域ボランティアの活用を考えている。この拠点になるのが「ボランティア本部」である。文部科学省は、新規事業として、08年度当初予算案に「学校支援地域本部事業」を50億4000万円計上した。今後4年かけてボランティア本部を全国の中学校区単位に設置する方針である。そこで、本市のボランティア本部の取組について伺う。

■議員 政府は、マザーズハローワーク事業の拠点拡充と機能強化を目指し、新たな支援拠点の整備費として、08年度予算案に20億円を盛り込み、マザーズ

■教育長 学校支援地域本部事業とは、教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導をする時間を確保するため、学校と地域との連携体制を構築し、学校を支援していくことを目的に創設されたものである。この事業については、現在国からの具体的な説明がない状況であるため、本市としては、今後この事業についての全国的な状況を把握しながら、研究していきたいと考えている。

(その他の質問項目)
○建築確認申請手数料の取り扱いに関する条例改正について
○肺炎球菌ワクチンの公費助成について

笠谷悦子 議員



ハローワークとマザーズハローワークについて

■議員 政府は、マザーズハローワーク事業の拠点拡充と機能強化を目指し、新たな支援拠点の整備費として、08年度予算案に20億円を盛り込み、マザーズ

ズハローワーク事業の未実施の地域においても同様のサービスが提供できるよう50か所の拠点を拡充する方針を明らかにした。一方、本市のハローワークの現状は、境港市分も統合されたことに伴い、混雑を来し、大変な状況にある。そこで、子育て中の女性が子どもを誰かに預けることなく、子ども連れでも安心してじっくりと就職相談をすることができるようマザーズハローワークの設置は、今が最大のチャンスではないのか。

■市長 9月議会で「複数設置の方向に向かうようであれば、本市への設置を要望したい」と答弁していたが、その後、担当者レベルでの情報交換や米子公共職業安定所との会議の中で、国が複数設置の方針となり、本市への設置を検討しているとの情報を得たので、実現するようお願いをしているところである。

■議員 設置場所はどこか。

■市長 まだ検討段階であるが、本市にも設置するとすれば、「よなご若者仕事ぶらざ」内であると伺っている。

病後児保育の取組について

■議員 子どもが病気の際に

安心して預けられる保育所機能付きの施設は、現在本市に1か所だけであり、仕事を持つ親にとって、緊急時に本当に預けられるのか不安な状況になっている。しかし、先日、「病児・病後児保育施設 米子市2か所目設置へ」と新聞で報道され、利用者にとって子育てと就労を支援する体制ができることは、喜ばしいことである。そこで以下伺う。

- (1)2か所目の設置場所
- (2)委託事業者の募集要件
- (3)募集方法の周知の仕方

■市長 (1)既存の委託施設の位置も含め、利便性も十分考慮に入れ、決定する必要がある。

(2)募集をする時期に改めて示したいと考えているが、国が定める実施要綱等に掲げる基本的な条件は、保護者の子育てと就労の支援をするとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的として、保育を必要とする児童に対し適切な処遇が確保される施設において、病気の回復期にある病後児保育及び病気の回復に至っていない病児保育を行うことが条件である。

(3)市報及び市ホームページへの掲載並びに医師会等を通じた周知をしていきたい。

(その他の質問項目)
○財政の健全化対策について
○障がい者・高齢者等福祉政策について



やすぎ たつや
安木達哉 議員

暮らしの安全対策について

■議員 本市も「米子市犯罪のないまちづくり推進条例」を施行して、犯罪のないまちづくりへの取組を行っているが、市民がさらなる安心を得るためには、行政として具体的な防止策を総合的かつ計画的に推進する必要があると考えるがいかがか。

■市長 本市は条例に基づき、米子市防犯協議会、警察などの関係機関の協力のもと、防犯意識醸成のための広報や啓発活動、情報提供、防犯活動用品の支給などの防犯活動助成を推進しているが、県においても条例制定の動きがあるので、県とも連携を図りながら防犯対策を推進していきたい。

■議員 市内では、防災、防犯交通安全といった組織が、自発

的な参加と協力のもとに、各地域で活動を展開しているが、各組織が地域に密着した地域組織にするためには、住民相互の交流を推進し、活力ある地域社会の実現に資するよう推進する必要がある。情報の共有化を図る体制づくりが、真に地域で安全で安心して暮らせるまちづくりとなるのではないか。

■市長 防犯、防災、交通安全の枠を超えた情報提供を行い、組織員による情報の共有化、活動の連携に努めたい。

観光振興策について

■議員 外国人観光客誘致に向けた具体的な目標値を伺う。

■市長 現時点では具体的な目標値はないが、韓国人観光客の皆生温泉への宿泊数も400人前後から1000人以上へと確実に増加し、またゴルフ場の増加が期待できるので、ソウル―米子の定期便はもとより、ウラジオストーク―東海―境港の貨客船就航をにらんだ受入体制の整備などに取り組んでいきたい。

■議員 広島と東京で行われた県外初となる素鳳コレクシオン特別展は、期間中約2万人が

来場したことで大成功に終わり、今後に期待を寄せる声もあるが、どのように総括しているのか。

■市長 今後、皆生温泉素鳳ふるさと館、山陰歴史館と連携を図り、多くの人に見ていただく方策を検討していきたい。

■議員 今後、素鳳コレクシオンに対する方針を明確にする必要があると思うがいかがか。

■教育長 素鳳コレクシオンは、素鳳ふるさと館では2か月で入れ替えをし、山陰歴史館では年に1、2回特別展示を行っている。人形の保管方法など様々な問題があるので、指定管理者と協議をしながら、その方向性を考えていきたい。

(その他の質問項目)
○障がい者・高齢者等福祉政策について



新風



なかだとしゆき
中田利幸 議員

行財政基盤の確立へ向けた 財政構造と組織体制のあり 方について

■議員 市長は就任以来、「生活充実都市」を掲げながら、健全な財政基盤の確立を最優先させ、各種の基本計画等の策定作業を進めているが、事業の遂行には、極めて抑制的である。一方、多くの市民からは、財政がどう厳しく、なぜそうなっているのかわからないという声を聞く。実際、これまで議会に示された財政状況の数字も、短期間に何度も変わった。最新の分析結果として数字が変わることはともかく、情報の公開が不十分であることは指摘せざるを得ない。そこで以下何う。

(1)本市の財政構造には、多くの自治体が抱える高齢社会の進展や経済の低迷による一般的傾向はもちろんのこと、経常経費

の比率など、本市が今日まで取り組んできたことを要因とする特徴的なものがあると考えられるかが。

(2)施策・事業の選択と集中の必要性は、以前から示されているが、それが組織体制にどう反映しているのかわからない。部や課などの機構改革はあったが、実施しようとする政策決定と遂行の決意を感じるものとは言いがたい。職員配置も含めた市長の考え方を伺う。

■市長 (1)過去において市民の福祉や利便性の向上などを図るために、インフラ整備を進めてきた時期がある。結果的に、後年度の公債費負担や維持管理経費の経常経費の増大を招いているのは事実である。18年度の決算数値による本市の経常収支比率は、93・7割と高く、財政の弾力性を失いつつあると考えており、今後、事業費の財源充当には、極力、特定財源を確保するとともに、経常一般財源をより一層効率的に配分し、新たな行政課題に対応できるよう、経常収支比率を低減させ、財政の弾力性を取り戻すことが重要であると考えている。

(2)重点施策・事業を推進する場合においては、必要に応じて組織改編や可能な限りの財源・

人材を集中して実施しなければならぬと考えている。これまでも、17年度に行政改革推進監のもとに行政改革推進室を設置し、行財政改革を推進してきたが、今年度には行政経営課に組織改編し体制の充実を図った。また、入札契約課、福祉政策室、中心市街地活性化推進室、崎津・流通団地営業課を新設するなど、その時々課題に対応するよう体制整備を図ってきた。今後においても、重要施策に財源・人材を集中していきたい。

入札制度及び契約の現状と 問題点について

■議員 ここ数年の決算審査特別委員会において、入札及び契約に係る多くの指摘がなされている。そこで以下何う。

(1)近年、入札工事等において、低入札率のものが数多く見受けられる。市場の競争性が行政の支出を抑える上で効果的であることは言うまでもないが、一方で民間事業者、とりわけ下請業者、孫請業者の経営には、危機的影響が出ている。そこで、このような状況を市は十分に把握しているのか。また、低入札の傾向をどのように受け止めているのか。

(2)設備工事等の施工後、一定期間を経過した後に不具合が生じ、改修等が必要となった事案が見受けられる。設備関係の初期故障契約など、契約内容をよりシビアにすることに、改善ができるようになるかが。

■市長 (1)議員指摘のように、近年、工事入札における低価格入札の発生件数が増加している。統計的には、落札率が80割以下の低価格入札の発生率は、平成16年度では約4割であったのが、平成19年度では今年2月7日現在、約34割にまで急増している。このような状況は、公共工事が減少する中、受注をめぐる激しい価格競争が引き起こしたものであり、その結果、工事業者の経営状況は悪化していると認識している。市としては、厳しい財政状況の中、高い落札率を望むものではないが、このような著しい低価格入札は、工事の品質が低下したり、企業の雇用状況が悪化したりするおそれがあるものと考えている。そのため、平成20年度からは、予定価格1億5000万円未満の工事は、一定の金額以下の低価格入札は失格扱いとする最低制限価格制度を導入することで、この低価格入札の進行に歯止めをかけた。

(2)議員指摘のように、プラント等の維持補修は、その工法や設備の特殊性から、特定のノウハウや部品でしか対応できず、契約の相手先を随意契約で決定せざるを得ない場合がある。そのため、今後、そのようなプラント建設工事を行う場合、その設計・仕様部分の決定には、将来発生するトータルコストの面も考慮して、検討すべきであると考えている。

安心・安全のまちづくり について

■議員 消防団の特徴は、地域密着性、即時対応力、そして常備消防の倍数と言われる要員動員力にある。総務省は、消防力の整備指針を定めているが、現在の常備消防及び消防団の消防力の現状はどうか。

■市長 西部広域消防局及び消防団の消防力は、消防庁の整備指針の目標を満たしてはいないが、消防団では、条例定数の544人対し、現在の団員数は521人であり、まずは定数を確保するように努めていきたい。

■議員 自主防災組織は、災害発生時の緊急を要する時点で公共機関の対応が期待できない状況下では極めて重要なもので

あり、その組織化と育成が求められている。そこで、本市における自主防災組織の育成・強化の現状及び課題を伺う。

■市長 すべての地域で結成していただくために、自治連合会を通じて全自治会へPR冊子を配布し、自主防災組織結成補助金及び自主防災組織育成補助金交付制度を整え、活動に対する助言、組織の役割、危機管理意識の醸成等に関する関係資料を配布し、組織の育成・強化に努めているが、組織率が伸びない組織によっては訓練への参加が少ないなどの課題がある。

行政評価システムと政策決定システムについて

■議員 行政活動の目的と手段の関係では、政策・施策・事業事業の各段階において、有効性や効率性を高め、市民本位の行政経営を実施するため、行政活動の判断と業績を評価し、より有効な行政経営を図るためのツールとして行政評価システムがある。行政評価は、政策・施策・事業事業・業務活動の4段階でそれぞれ評価することが求められ、各段階での検証と、4段階相互の関連付けから成果を検証し、より有効な展開へとつながる

ることにより、成果を発揮するものである。そこで以下伺う。

(1)現在の財政状況の中では、市民の満足度・重要度と行政課題から見た重要度を踏まえた有効的な業務遂行を選択する場合、施策評価・政策評価もそれぞれ検証し、相互関連から見た検証をする必要がある。また、評価システムによって検証をする場合、本市では総合計画の体系に合わせて検証をすることとなるが、その場合、施策評価は施策の大綱に対応する形で評価をすることとなり、併せて、市民からの評価も検証をする必要があると考えるがいかがか。

(2)行政評価は、より有効性の高い政策・施策・事業へとつながることによって意味を持つツールである。評価をする場合、現在の判断と取組に対し、「満足しないとする目」で検証していくことが求められる。現在の組織機構においては、評価システムは企画部で行っているが、政策決定・施策決定・事業決定の流れにどうリンクしていくのか。

成果を検証していく必要があると考える。このため、本市の行政運営の柱となる総合計画の進捗よく状況の管理を行い、満足度・重要度などの市民意識を反映させながら、今後の政策・施策のあり方を検討していく仕組みとして、政策・施策評価の実施を検討し、一部試行している。

(2)事務事業評価には、事業担当課や予算編成に係る財政課とは異なった視点で評価を行う必要がある。また、政策・施策評価には、政策の指針としての総合計画の進行管理と次期総合計画の策定に資する目的がある中で、現時点では、政策・施策・事務事業評価を企画部総合政策課において体系的に管理させることを考えている。

■議員 今定例会では、市長の方針として、中心市街地の活性化が重点課題として取り上げられている。しかし、市民や多くの事業者からは、中心市街地活性化の動きが見えないという声をよく聞く。そこで以下伺う。
(1)改正まちづくり3法による中心市街地活性化の施策には、その趣旨や目的、それに向けた

動きなど市民への情報提供が不足している。そこで、現在の基本計画の策定状況とこの計画の趣旨を伺う。

(2)このたびの中心市街地活性化基本計画の特徴は、国は基本計画を認定した市町村だけの深掘支援を行うことと、民間事業主体の積極的な参画にあると考える。そこで、①現在の民間による計画の動きはどのような状況にあるのか②今後、どのような民間事業の参画を求めているのか③この計画における行政の果たすべき役割をどのように考えているのかを伺う。

(3)中心市街地活性化基本計画の中で、行政が行う予定としている事業にはどのようなものがあるのか。また、想定できる事業にはどのようなものがあるのか。

の活性化につなげていくことであると考える。

(2)①民間による活性化策として、民間事業プラン案を2月に開催された活性化協議会に提案し、今後、具体化していく方向で了承されている。②活性化協議会、民間事業者、NPO法人、地域住民など多種多様な民間ベースの魅力があり、実効性のある事業等を期待している。③中心市街地活性化は、民間主体の事業に負うところが多く、行政の果たすべき役割は、それをいかにコーディネートしていくかが重要であると認識している。

(3)現在、中心市街地活性化基本計画に掲げる①住みたくなるまち②歴史や文化、自然に触れ合えるまち③人が集いにぎわうまちという3つの目標に沿って、実現可能で実効性のある事業等の選定作業に取り組んでいる。

交通バリアフリー基本構想の進ちよくについて

■議員 交通バリアフリー法は、高齢者、障がい者、妊産婦などが公共交通機関を利用した移動の際、利便性、安全性の向上を図るため、鉄道、バスなどのターミナルや一定規模以上の旅

客施設を中心とした地区において、市町村が策定する基本構想に基づき、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することとしている。市町村は、バリアフリー化のための方針、実施する事業等と内容とする基本構想を策定することができ、本市はその策定作業に今日まで取り組んできた。また、基本構想に基づく事業の実施において、交通事業者、道路管理者及び都道府県公安委員会は、それぞれ具体的な事業計画を策定し、バリアフリー化の事業を実施することとされている。そこで以下伺う。

(1)本市の基本構想策定作業の進捗よく状況はどうか。

(2)交通バリアフリー基本構想の目標年度は22年度とされており、市長は今議会への議案説明時の重要項目としても、このバリアフリー基本構想を掲げている。そこで、目標年度に対する市長の考えを伺う。

(3)基本構想や計画を策定する上で、重要な未解決事項として、米子駅のバリアフリー化がある。この米子駅の問題が解決されなければ、基本構想は策定できないが、米子駅のバリアフリー化にはどのような課題があるのか。

■市長 (1)基本構想の策定は、18年度から取り組んでおり、現

在、重点整備地区及び生活関連施設相互間の経路の設定まで作業が終わっている。

(2)交通バリアフリー基本構想を早期に策定し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動でき、自立した社会生活ができる街をつくり上げるため、国の基本方針に従い、米子駅をはじめとするバリアフリー化の実現に向け取り組んでいきたいと考えている。

(3)事業主体をはじめ、実施方法、負担問題などが課題であると認識している。

■議員 米子駅のバリアフリー化の内容を伺う。

■市長 JRに対し、エレベーターのみならず、市民ニーズの高いエスカレーターの設置も要望している。

■議員 米子駅のバリアフリー化の事業スケジュールはどうか。

■副市長 鳥取県、JR及び本市でのワーキンググループを設置し、実務的な協議をしている。バリアフリー構想としては、成果品ができる状況にある。

バス路線の現状と課題について

■議員 本市の交通体系は、鉄道・バスなどの公共交通とマイ

カーを中心とする個々の移動手段との連携がとれておらず、中心部から放射線状となっているバス路線の効率性の限界と利用者数の減少傾向から、路線維持のための財政状況は大変憂慮すべき状況になっている。しかし、これからはますます高齢化が進展する中で、バスの公共交通として持つ役割は大きく、路線維持のためにも総合的な交通体系に誘導していく必要があると考え

る。そこで、現在のバス路線の状況をどのように把握し、どのような課題を認識しているのか。

■市長 路線バスの利用者は、自家用車の普及により、年々減少を続けており、本市においてもほとんどの路線が赤字運行を余儀なくされている。高齢化社会の進展により、みずから移動手段を持たない交通弱者への生活交通手段の確保が全国的な課題となっている中、路線バスは、本市のほぼ全域をカバーする基幹的な公共交通機関である。今後も引き続き、利用者のニーズに合わせた持続可能な路線に向けて、行政と事業者が一体となった取組が必要であると考えている。

下水道整備の今後について

■議員 生活排水対策としての公共下水道は、市民の生活環境や公衆衛生の向上と公共水域の水質改善に重要な役割を果たすものである。しかし、その事業には、今日まで多大な資金と長い年月を要しているものの、弓浜部は依然として整備ができていない状況にある。また、議会でもたびたび指摘されている認可区域内における水洗化率向上の問題もある。そこで以下伺う。

及び合併処理浄化槽等により推進しているが、今後は、事業の早期推進という観点で議論がされる。市は一貫して、自治体設置型合併処理浄化槽ではなく、公共下水道による推進方針とされているが、それならば、現在の行財政の状況を踏まえ、さらに効率となる整備方針・計画をより明らかにすべきである。そこで、今後の生活排水対策の将来ビジョンをどのように考えているのか。

(1)現在の整備済みの区域における水洗化率の向上には、引き続き事業の趣旨の理解を市民に求め、その向上に努めることはもちろんであるが、未接続の要因を分析してみると、繁華街等のテナント群や老朽化が進んだ集合住宅及び建替えを当分の間予定していない家屋群などが1つの特徴である。そこで、現在、限られた人材で普及と滞納処理に当たっているが、さらに効率的な事業推進と水洗化率の向上が求められる。その観点から、現在の認可区域と計画区域における未整備地区の整備をどのように考えているのか。

(2)現在、財政状況が厳しい中で、各種の行政課題に当たらなければならぬという状況は、本市に限ったことではない。その観点から考えた場合、公共下水道による生活排水対策でも、近隣自治体との協力調整があってもよいと考えるがどうか。

■市長 (1)認可区域内の整備では、住宅密集地を優先的に整備することで、普及率及び水洗化率の向上を図りたい。下水道計画区域における未整備地区の整備方針は、内浜処理区及び外浜処理区の未供用幹線を早急に活用することが急務であり、次の認可拡大で面整備を図りたい。

(2)人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、コスト削減や事業期間の短縮等を図ることが必要であり、今後の課題としている。

(3) 下水道事業の効率性と相手方の事情などを勘案しながら、検討すべきものと考えている。

今後のごみ減量化の取組について

■議員 様々な議論の末、ごみ袋の有料化をしたが、2年後に減量化の状況を踏まえ、見直しを行うこととしている。そこで以下同う。

(1) 有料化実施以降、可燃ごみの排出傾向はどう変化しているのか。また、減量化対策を今後どう進めるのか。

(2) ごみの処理経費削減が強く求められている中で、可燃系ごみに限らず、総量抑制をどう実現していくのが重要な課題である。先進自治体の分析を行った学者などの研究論文等によると、ごみの有料化による排出量の減量効果は未来永劫に続くものではなく、組成分析による排出傾向の把握により、誘導対策が必要であり、市民への啓発活動や食品などをはじめとする事業者への働きかけの強化が求められている。また、排出傾向の留意点として、発泡トレー等の処理対策を構築していく必要性がある。本市の場合、可燃ごみのうち、大きな容積となる有色

発泡材は可燃処理をしているが、今後、白色発泡材への移行傾向が強まる可能性がある。そこで、現在の白色及び有色発泡トレー等の排出傾向と今後の誘導対策をどのように考えているのか。

■市長 (1) 有料化の実施により、可燃ごみの排出量は本年1月末現在、前年比約15割の減少であり、有料化による大きな減量効果があらわれている。しかし、先進都市の事例を見ると、年数の経過とともに、排出量が増加する傾向がある。こうしたリバウンドの発生を抑えるためには、継続的な排出抑制が必要であり、当面は、米子市一般廃棄物処理基本計画に掲げている環境教育・学習、啓発活動の充実、ごみ減量の情報発信、生ごみ処理機の普及促進による生ごみ類の減量、マイバッグ運動の促進、販売店に対する簡易包装の要請等に努めていきたい。

(2) トレーの排出傾向は把握していないが、有色、白色を問わず、発泡トレーの総量を減らすことが喫緊の課題であり、総排出量の抑制に向けて、市民や販売点等と連携して取り組むことが必要である。また、ごみ処理費用の増加を招くことなく、ごみの総排出量の抑制を推進するために、発泡トレーの対策だけ

ではなく、生ごみ処理機の普及促進、水切り運動の徹底、3R運動の普及啓発などの現行の施策に加え、鳥取県・関係団体と連携して、レジ袋の削減を目指したマイバッグ運動の推進に積極的に取り組むこととしている。

今後の道路の優先的整備の考え方について

■議員 今日財政運営の中では、道路整備に対する事業評価を踏まえ、今後の整備方針をより明確に市民に示す必要がある。特に、限られた予算により道路整備を進めるに当たっては、優先選択の根拠を明らかにする必要があると考える。そこで以下同う。

(1) 現在、都市機能のあり方と今後の土地利用の議論が深まりつつある状況の中で、高規格道路の配置から有効な土地利用の推進と、今後いかなる都市形成を進めるのかを考える場合、道路整備は最も重要なインフラである。そこで、市道の整備には、都市形成上、どのような要素で優先度を図るべきであると考えているのか。

■市長 (1) 本市では、都市の将来像を達成し、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するため、都市計画道路を定めており、整備に当たっては、都市計画道路として位置付けている幹線市道から優先的に取り組む必要があると考えている。

(2) 基本的には、幹線道路にアクセスする交通対策上、即効性のある市道整備を優先し、事業費の集中投入により、早期に道路網を形成し、その上で順次、渋滞状況等を考慮しながら、生活道路の狭あい部の改良を図り、都市内の交通の円滑化及び良好な居住環境の形成を図ることが望ましいと考えている。

都市戦略としての経済ビジョンについて

合いが強い松江市をはじめとする島根県の各都市と、境港・大山など県内近隣市町村の持つ財産や取組を踏まえると、本市の基本戦略は「経済活動の拠点都市」に置くべきであり、その意思を強く発信し、本市のイメージを強く持つ取組を進めることが必要である。総合計画や都市計画マスタープランを見ても、経済活動における目指すべき将来像は極めて不明りょうであり、多様化するビジネススタイルの中で、経済活動を活性化させる有効的な経済活動支援策を打つにも、目指すべき姿が見えない中で、どう進めるのかは見いだしがたい。市としての経済ビジョンに基づき、施策を戦略的に進めているようにはどうしても見えないが、米子市行政としての経済ビジョンがあれば同う。

■市長 経済の活性化は、新米子市総合計画の4つの基本目標の1つとして掲げており、数値目標も設定しながら、将来展望を示している。

学力保障と個別対応の教育体制について

■議員 「米子市の将来像が見えない」という多くの市民の声をよく耳にする。これは、米子市の都市戦略が明確になっていないことに主な原因があると考ええる。国際観光都市としての色

■議員 教育環境には、予算も含め、たびたび議会会でその充実が求められているが、予算の

変動は主に施設整備によるものである。近年、ゆとり教育、生きる力などをかけ声にした学習指導が進められてきたが、その見直しが議論され、これからは学力の向上に力を入れた指導になることが伝えられている。そこで、本市における学力向上への教育体制として、一般的な指導体制と、発達障がいのある児童生徒や問題行動などの要因によって特別指導を必要とする児童生徒に対する個別指導の体制はどのようなものか。

土曜日の保育園受入体制について



まつだ ただし
議員

■議員 保護者の就労形態が多様化し、特に共働きの核家族化が進んでいることにより、土曜日の午後における保育ニーズは高いものがあると考えますが、その把握はできているのか。

■福祉保健部長 保育所入所時の面接や保育所での家庭状況の確認により把握している。

■議員 本市における公立保育園の土曜午後保育の開始時期実施施設数、受入基準を伺う。

■福祉保健部長 平成2年度から実施し、実施施設数は17施設中7施設である。受入基準は一般保育同様、保護者の就労等により家庭で保育をすることのできない児童を対象にしている。

■議員 周辺他市を調査したところ、ほぼ全施設で実施しているが、本市の実施率は4割であり、非常に見劣りがする。また、児童福祉施設最低基準には、保育所における保育時間は8時間

を原則とすると規定されているが、公立保育園はその整合性が図れておらず、土曜午後保育をもっと充実させなければならぬと考えるがいかがか。

■市長 公立保育園での土曜午後保育の実施は、人材や財源の確保が非常に困難な状況であるため、保育園のあり方とあわせて検討したい。

淀江小学校のプールの改修について

■議員 新年度予算で予算措置されなかったことは非常に残念である。淀江小学校のプールは、それ自体が傾き、浄化設備も老朽化しており、安全性、衛生面から見て不安がある。これらに対する現状認識を伺う。

■教育長 現在、浄化設備は正常に作動しており、衛生面での不安はないと考えている。また、水泳の授業は、プールの浅い側を横に使用するなど安全面に配慮している。

■議員 市内で最も古い学校のプールはどこか。また、プールの一般的な耐用年数は何年か。

■庶務課長 昭和45年しゅん工の淀江小学校のプールである。また、耐用年数は30年であり、7年オーバーしている。

■議員 設置責任者である市長は、現場を見たことがあるのか。

■市長 学校を訪問したとき、遠くから見たことがある。

■議員 現場を確認したところ、浄化設備は腐食し、プール自体には無数の亀裂が見られる。合併時のいきさつなど早期改修をしない理由が見当たらない。いつ事業化されるのか。せめて改修にかかる順番を明らかにしてほしい。

■市長 財政状況を勘案し、できるだけ早く判断していきたい。(その他の質問項目)

○ガイナレ鳥取支援策について

○北朝鮮による米子市民拉致問題について



いわさき やすひろ
岩崎康朗 議員

生産年齢人口の減少による本市経済への影響について

■議員 本市でも明らかに人口の減少傾向にあり、人口減少社会を前提とした政策構築が必要であると思いがいかかか。

■市長 将来の労働力の減少や地域の経済規模の縮小といった可能性があるが、女性や高齢者の就労促進等による労働力の確保や経済圏の拡大、交流人口の増加等により、地域経済の規模縮小を避けていきたい。

■議員 生産年齢人口の減少の対策として、どのような産業政策を考えているのか。

■市長 地域経済の活性化、企業誘致の促進による働く場の確保、子どもを産み育てやすい環境の整備等により、生産年齢人口の減少を最小限にとどめる施策や女性や高齢者の就業促進、U・I・J・ターンの推進等の施策に努める必要があると考えている。

■議員 生産年齢人口の減少を前提とした地域経済活性化ビジョンを伺う。

■市長 地域経済の活性化は、総合計画の4つの柱の1つとして掲げており、そこで主な施策や将来展望を示している。また、本市は交通の要衝であり、美しい自然環境もあるため、地域の優位性を生かしながら、経済の活性化を図っていきたい。

交流人口の増加策としての本市観光政策について

■議員 本市でも人口減による市場の縮小が今後予想されることから、外に需要を求めていく観点から、観光客など交流人口の増加により、実質的に本市の経済規模の拡大を図っていく必要がある。また、波及効果の高い観光を振興することにより、地域経済の活性化を同時に求めていく必要があると考えるがいかがか。

■市長 交流人口、観光人口を増やすことは、地域の活性化に大変役に立ち、波及効果の非常に大きい分野であると思っております。皆生温泉の活性化等もっと広域的な取組の中での観光振興など、いろいろな切り口で観光振興に努めていきたい。

■議員 大山・中海・穴道湖圏の広域観光圏の中での本市の特性と役割を明確にしておく必要があると考えがいかがか。

■市長 本市には空港があり、鉄道、高速道路の結節点でもあり、交通の要衝でまさに山陰の玄関口である。また、皆生温泉や米子駅前にもホテル等があるため、宿泊設備を十分に備えている。観光資源としては、大山、皆生温泉、伯耆古代の丘公園、妻木晩田遺跡、上淀廃寺跡などがあり、圏域の東側の拠点であると思っっている。



わたなべりくろ 議員
渡辺穰爾

消防団の今後の役割について

■議員 20年度以降の消防団の事業見直し案が消防団に提示されたが、その内容は19年度事業の縮小、隊員の参加人数の制限など、これまでの活動を後退させる内容のものであった。なぜこのような見直し案を提示されたのか。

■総務部長 20年度の消防団の予算編成に当たっては、消防団と活動費の見直しの協議をしたが、最終的な市長の判断で従前の体制を維持すべきものとした。

■議員 本市における市長の消防団組織上の責務はどうなっているのか。

■市長 消防組織法に基づき、市の条例で定められており、市長が消防団を管理することになっている。

■議員 今後の消防団活動に対する方針を伺う。

■市長 市民の生命、身体及び財産を守るための重要な事業と

して取り組んでいきたい。

■議員 20年度以降の消防団の事業見直し案は、予算が計上されたことを理由に、元に戻つたと解釈してもいいのか。

■総務部長 市民の安心・安全を守るという非常に重要な事項に対する認識不足があり、反省をしている。今後そのような考えでいきたい。

小中学校における不審者対策について

■議員 学校内外で子どもたちが被害者となる最近の事件は、本市でいつ発生してもおかしくない状況である。特に通学路における対策は地域の協力なしでは実行できないが、地域間での取組にどの程度の差があるのか。全学校で地域の安全パトロールが行われているのか。

■教育長 PTA、老人会、自治会、防犯協議会など様々な組織をはじめ、有志で組織された見守り隊など、様々な校区でいろいろな名称でボランティアをしていると聞いている。小学校の各校区におけるものは、各々からの報告により把握しているが、地域の差は比較ができない。

■議員 現在、鳥取県内において鳥取市や倉吉市などが文部科

学省の委託事業である地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施しているが、その中のスクールガード・リーダーの必要性をどのように考えているのか。

■教育長 校区や校内を巡回し、危険箇所の調査を行い、学校に報告することがスクールガード・リーダーの主な業務であるが、本市ではそれを活用しながら、各学校が警察と相談をいただいで、いろいろな指導を受けている。

(その他の質問項目)
○スポーツの振興について



のざかみちあき 議員
野坂道明

耐震調査結果を踏まえた各施設における具体的対応について

■議員 加茂中特別教室棟耐震補強工事について、緊急性、経済性の観点から、仮設校舎も選択肢の1つだと考えるがどうか。

■庶務課長 同規模の仮設校舎を3年間リースすると、一般財源で1億1500万円かかる。

耐震補強をする場合は、国の交付金や地方債の対象となり、地方債の元利償還金に対する交付税措置等の有利な取扱いがある。

■議員 学校施設は、大規模震災時において避難所と位置付けられているが、開設基準、役割及び保有すべき性能を伺う。

■総務部長 応急対策上の地域の重要拠点の役割となるため、応急危険度判定の後に安全と診断された施設のみ開設し、構造耐震判定指標ではI-s値が0.675以上である。

■議員 避難所としての耐震性能が不足した施設でも、応急危険度判定の是非で使用するのか。

■総務部長 震災時にはそういった対応になる。

■議員 耐震診断の結果、耐震性能以下の施設は避難所としてあり得ないと思うが、この解釈は違うのか。

■総務部長 避難所の件は、運用上の解釈が幾通りもあり、明確な判断基準を確認しにくいいため、後日調査をしたい。

疲弊する地元建設業に対してとるべき対策について

■議員 地域の防災対応に主体的な役割を果たす建設業の健全性が地方再生の大きな柱の1つ

であると確信する。鳥取市では緊急対策として、入札参加資格を有する市内業者に対し、予定価格の90割未満は失格とするプロポーザル方式での募集を実施したり、除雪業者だけ通常の土木工事に指名する入札制度の試行も検討していると聞くが、このような鳥取市の建設業に対する対策を市長はどう思うか。

■市長 鳥取市のケースは、担当部長から答弁させる。

■総務部長 鳥取市では、今後このような条件設定をする予定はなく、最低制限価格は予定価格の8割以下で設定している。

■議員 19年2月現在、入札が182件、予定価格が合計48億5300万円、落札金額が合計40億4700万円であり、約8億円もの差がある。これに対し、どういった認識を持っているのか。

■総務部長 鳥取県など他の自治体の状況を勘案すると、妥当な水準である。

■議員 そもそも適正な積算で決定した予定価格を2割も切った健全な経営ができるはずもない。データやアンケートなどを取りながら最低制限価格を設定していただきたい。

(その他の質問項目)

○地域観光圏の整備に向けた米子市の課題と方向性について



谷本 栄 議員
たにもと さかえ

地域福祉計画について

■議員 地域福祉計画を進める上で、社会福祉協議会又は直接各地区社会福祉協議会への財政支援策があるのか。

■市長 20年度予算で、地域の福祉活動を調整するコミュニティソーシャルワーカーの配置や地区の支え合いマップ作成のための啓発活動を実施する費用として、500万円の委託料を計上しているが、直接各地区の社会福祉協議会への補助は考えていない。

■議員 地区福祉活動計画の実施に必要な予算が計上できない地区社会福祉協議会は、計画の策定だけで終わってしまわないか危ぶまる。一定の範囲での支援策を講じるべきではないのか。

■市長 自主的にまちづくり活動に取り組み団体を助成するためのまちづくり活動支援事業の活用等を検討していただきたい。

■議員 現在、地区福祉計画・

活動計画は、どの地区も社会福祉協議会が中心となって策定している。まちづくり活動支援交付金は、地区社会福祉協議会に対して活用できるのか。

社会福祉協議会の位置付け及び活動資金の考え方について

■企画部長 まだこういった事例はないが、まちづくり活動支援交付金の精神からいけば、該当するのではないかと考えている。

■議員 社会福祉協議会は、市の外郭団体であるという判断があるが、どのような位置付けにあると認識されているのか。

■市長 外郭団体の定義は明確ではないが、社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進の中心的担い手」として位置付けられており、重要なパートナーであると考えている。

■議員 社会福祉協議会の財源は、一般会費、寄附金、共同募金配分金、市の補助金、賛助会費で賄われており、市の財政事情により補助金等が減額されると、厳しい財政運営が懸念されるが、市長の考えを伺う。

■市長 社会福祉協議会には、その高い公共性から人件費補助を行っているが、会費、寄附金、

募金等の確保及び収益事業の実施による自主財源の確保に一層の努力をしていただきたい。



竹内英二 議員
たけうち えいじ

補助金について

■議員 行財政改革大綱・実施計画において、20年度から21年度までに2億4000万円の補助金の削減効果を目指しているが、20年度の削減額7100万円はその手始めなのか。

■市長 17年度からの補助金の削減額は6億5000万円となつている。実施計画での補助金の効果額は、19年度から21年度までに2億4000万円を見込んでいたが、実施年度が20年度に変更となったため、1億6000万円の効果を見込むこととなる。20年度においては7100万円を削減したい。

■議員 21年度の補助金の削減額は幾らか。

■市長 7100万円より少なくなることはないと考えている。

■議員 補助金交付基準の策定作業は早急に行われるのか。

■総務部長 現在、担当部局で作業を進めている。

■議員 米子市補助金等のあり方に関する検討委員会の報告書の内容はすべて重要であるが、特に既得権益、評価と検証、期の設定の3点は、重要視する必要があると思うがいかがか。

■市長 既得権益、評価と検証、終期の設定の観点は、今後補助金の精査に当たって、重要であるという認識を持っている。

新たな税財源の確保等の調査研究について

■議員 本市の将来の財政状況を考えた場合、新たな税財源の

確保等の調査研究をする調査委員会は、非常に重要であると思うが、現在までどのような内容を検討されてきたのか。

■総務部長 税財源確保等調査研究会は、行財政改革大綱・実施計画に基づき、健全な行財政運営を目指し、持続可能な行財政基盤の確立策の一環として、新たな税財源の確保等の調査研究に取り組むために、18年12月に内部研究組織として設置した。研究内容は、法定普通税の税率見直し、法定目的税及び法定外目的税の創設などである。研究会の構成員は、財政課、課税課、収税課、行政経営課、総合政策課の課長及び係長である。

■議員 新たな税財源等として私が考えるのは、よい悪いは別にして、都市計画税の創設と市街化区域の見直しである。その他にも検討されていることはあるのか。そして、これに対する市長の考えを伺う。

■市長 検討させている内容は、他市の動向等も含めて前記のとおりであるが、現時点では、法定普通税の税率の見直し、法定目的税等の創設などは考えていない。

(その他の質問項目)
○目的重複施設の見直し及び老朽化施設の今後のあり方の検

討について

○後期高齢者医療制度について



わたなべあきら 議員
渡辺昭夫

中期財政見直しの中での主要事業の実施計画について

■議員 平成18年に策定された新総合計画は、合併協議会が策定した新市まちづくり計画を最大限尊重するとともに、市の将来像を掲げたまちづくりの基本目標と施策の大綱であり、具体的な数値目標を設定したことが強調されている。新市まちづくり計画には、平成17年から平成31年までの15年間の財政計画を立て、それぞれ市・町で取り組むべき事業が掲げられていたと認識している。したがって、当然新総合計画にも組み込まれていなければならないが、主要事業の中でも、特にハード事業は数値も示されていない。また、新市まちづくり計画の中で示されていた財政計画と現状、先般示された中期財政見直しと比較しても大きな開きがあり、投資

的経費も大幅な減額となり、計画そのものに大きな狂いが生じていると推察する。各事業の実施計画に合わせる、早急な財政計画の見直しが必要ではないのか。

■市長 財政計画については、平成19年度の決算が確定し、平成20年度の市税調定額、地方交付税などが明らかになる今秋までは、財政状況の精査・分析を行った上で、その時点での財政計画をつくりたい。

市道西原佐陀線について

■議員 日吉津村地内の後池橋の整備は、日吉津村が施工するという申し合わせになっている。そこで、平成17年9月に早期施工を文書で要請したものの、回答がなかったということであるが、その後どのような働きかけをされたのか。

■市長 後池橋の整備は、日吉津村に対し、平成17年9月の要請に引き続き、平成18年度、平成19年度と要請を行ってきた。平成19年度の要請時の回答によると、平成20年3月の村議会でも、後池橋の整備のために村道に認定し、平成21年度から事業を実施するための設計等に着手す

る予定であるとのことであった。なお、後池橋の事業実施は、今年1月の日吉津村行政懇談会で村民に説明されたと同っている。

■議員 国道9号線淀江支所前の交差点の改良工事は、現状では関係者の理解を得るのが至難のようであるが、今後どのような対応をされるのか。

■市長 国道9号線淀江支所前交差点は、現在、暫定での供用としているが、今後も関係者と粘り強く交渉し、理解が得られるよう努力したいと考えている。

(その他の質問項目)
○農業委員会組織と農業委員会
の建議について

○農政改革3対策の大幅見直しへの対応について



なかむらしやうてつ
中村昌哲 議員

市長の政治姿勢について

■議員 義務的経費の増加に伴い、財政は国・県ともに困窮している。一方、本市の投資的経費は年々減少し、20年度は昨年

度に比べ55・9割の減となっている。鳥取県は公共事業依存度の高い県であり、また、本市はほとんどが中小・零細企業である。土木・建築業は、談合の軸のごとく言われているが、公共事業の激減により、談合のうわさそのものよりも企業、業界の存続すら危ぶまれている現状である。中心市街地活性化も重要課題ではあるが、土木・建築業界への発注関係にも財政面での力を入れるべきであり、ひいては米子市の活性化にもつながると思うがいかがか。そして、本市の財源確保が困難な場合、国・県に市長みずから出向きトップセールスをされ、少しでも財源を確保することが肝心であると思うがいかがか。

■市長 20年度の投資的経費は、19年度の小学校給食調理場整備事業や福米西小学校校舎整備事業のような大型の建設事業が終了したため、対前年度と比較して大幅に減少したが、基本的には市民の福祉や利便性の向上につながるインフラ整備の必要性は認識している。今後の投資的事業は、後年度の公債費負担が過大なものとならないよう起債発行には十分に配慮しつつ、一方では、まちづくりの観点から、真に必要な投資的経費は予算

措置を講ずるとともに、既存の施設の維持管理及び補修にも目配りをしていきたい。もちろんそういう場合の予算の財源は有利なものを使いたいので、国や県にお願ひできるものはお願ひをしながら、有利な財源を使っていきたい。

■議員 平井鳥取県知事は、就任以来席を暖めることなく八面六臂の行動力を示され、次々と次世代に向けた改革を行い、実績を上げられ、県民から高い評価を受けている。その知事が就任式のあいさつの中で「未来を語って今を考える県政」について語られたが、今の米子市においても、市長をはじめ職員、議員など米子市の行政に携わる者は傾聴に値する話であったと思う。私たちも米子市の未来を想像しながら、現在の市政に取り組んでいく必要がある。「未来を語って今を考える市政」についての市長の考えを伺う。

■市長 私も本市の未来を創造し、また描きながら、現在の市政に取り組んでおり、今後とも未来を語って今を考える市政を心がけていきたい。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として要約して掲載しました。



えんどう とおる
遠藤 通 議員(一院)

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画に係る事業計画の見直しについて、図書館、美術館及び山陰歴史館の整備方針の素案の検討課題と事業規模を伺う。

■教育長 素案の検討課題は、昨今の社会環境の変化等を考慮し、施設が果たすべき今後の役割と、必要なハード面の整備や施設のバリアフリー化、さらには老朽化している施設の改修などがある。事業規模は、整備方針が定まることにより、各施設の具体的な整備の内容、整備期間、事業費の推計額などが明らかになるものと考えている。

■議員 湊山球場は、米子城跡

に隣接する三の丸跡地であることから、国の史跡事業に該当し、施設の建設は困難とされているが、まちづくり計画ではどのように協議されているのか。

■教育長 今後、様々な角度から活用方策を検討していきたい。

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画による中心市街地の都市機能の充足度とまちの格の効果をどう見通されているのか。

■市長 この計画で取り上げられている図書館、美術館及び山陰歴史館の整備により、中心市街地における歴史・文化面の価値が高まり、にぎわいを増すものと考えている。

都市計画とまちづくりについて

■議員 加茂中学校の移転問題について、市長の「前市長の方針と前議会の決議を尊重する」という発言を一般的に受け止めれば、移転候補地を含めて事業時期の見直し等を検討されるこ

とだと考えるがいかがか。

■市長 全面移転に関する前市長の方針と議会での陳情採択は尊重していかねばならないが、その後の社会情勢の変化に伴い、問題解決に向けてあらゆる角度から検討してみる必要がある。

■議員 新年度予算に加茂中学校特別教室棟の耐震補強工事の設計費用が計上されているが、現在地での耐震補強と道路計画との整合性は、どのように検討されたのか。

■市長 今回の耐震補強設計は、生徒等が安心して学ぶことができる安全な教育施設の確保を指したものであり、移転問題と関係するものではない。

■議員 加茂中学校の移転事業は、財政状況が整うまでは中止すると言われているが、この状況とは財政上どのような状況なのか。

■市長 持続可能な財政基盤が確立する状況となり、移転経費がねん出可能となる時期であると認識している。



おかむらえいじ
岡村英治 議員(日本共産党 米子市議会 議員 団)



民営化で給食の質は引き継がれるのか

■議員 民営化後、児童や保護者に対して給食のアンケートをするなど、給食の質について児童の立場に立った検証をすべきではないのか。

■教育長 当然、新しい業者がやられることだが、児童の反応等はアンケートを行っていきたくないと考えている。

■議員 全国的には順次、民営化を進めていく例が見受けられるが、本市のように一挙にすべてを民間に丸投げすることは珍しくないか。

■福祉保健部長 保育所調理業務では把握していない。

■教育長 私も把握していない。

■議員 5年、10年を経過しても、教育委員会にはこれまで調理業務に直接携わってきた経験者があり、その経験に基づいた民間業者へのチェックは可能である。しかし、10年、15年と経過すれば、経験者がいなくなる

ことにより、チエック機能が果たせず、結果的に業者の言いなりになってしまっているのではないかと心配する。そうならないという保証をどのように築いていくのか。

■教育長 今まで職員が培ってきたノウハウについては、受託者との連携により継承できるものと考えている。

正組員資格審査の適正化と役員欠格事由への暴力団等の追加について

■議員 改正水産業協同組合法が今年の4月から施行される。主な改正点は、①正組員資格審査の適正化②社会正義実現のための役員欠格事由への暴力団員等の追加が上げられているが、その具体的な内容を伺う。

■市長 ①組員の資格及びその審査方法の定款への記載の義務付け②漁協又は漁協連合会の役員又は清算人の欠格事由として、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の追加である。

■議員 全国的に、水揚げがないのに漁協の正組員になっている事例が問題となっている。その背景として、公共事業などに伴う漁業補償金目当てに実態のない「幽霊組員」を生み出

していると指摘されている。新聞記事を見ても「補償金詐取は組織的」と、漁協組合長が有罪判決を受けたり、暴力団が絡む事例が挙げられている。こうした全国的な事例について、本市も対岸の火事とすべきではないと考えるかがが。

■市長 県の指導のもと、法の趣旨にのっとった定款に変更され、それに基づく組合運営がなされるものと考えている。市としては、漁協からの相談等がある際には対応したい。

(その他の質問項目)
○道路特定財源について



まつもとまつこ
松本松子 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

佐摩・大山バス路線について

■議員 昨年10月の佐摩・大山線の廃止に伴い、大山町内から米子市内への直通便がなくなることにより、通学・通院等に利用していた住民から路線の一部復活を望む声が出ている。大山町長も近隣市町村に対して路

線復活に向けた協力を要請しているようだが、その要請にこたえ、積極的に取り組んだのか。

■市長 米子市から大山町までの直通便の復活については、沿線市町村である大山町、日吉津村、米子市と、運行事業者である日本交通(株)で協議を行い、3月15日から米子駅―佐摩間を1往復、米子駅―大山口間を3往復運行する予定となっている。

■議員 広域幹線バス路線の廃止は、周辺部に住む住民の生活や地域経済に与える影響が大きく、地域の過疎化に一層の拍車をかけるものである。よって、本市が近隣自治体のリーダーとなって、重要な広域路線バスの維持確保に努めていくべきであると考えているかが。

■市長 広域幹線バスの路線は、市の周辺部や沿線市町村の住民の生活にとって重要な交通手段であると認識しており、路線のニーズを見極めながら、生活路線の確保について今後も関係機関と協議をしていきたい。

後期高齢者医療制度について(資格証明書の発行)

■議員 保険証の取り上げをやめ、資格証明書の発行もやめることを要望し質問する。本

ついて



うちだたかつぐ
内田隆嗣 議員(創政会)

商業活動新規参入支援について

■議員 これまで何軒のチャレンジショップが誕生し、何軒が現在も事業を営んでいるのか。

■経済部長 チャレンジショップには、これまで27店の入店があり、そのうち11店が開業され、7店が現在も営業している。

■議員 今年に入って、商店街の若手経営者が何人も店を閉めたり、郊外に拠点を移している現状を承知しているか。またそれは何が原因だと考えているのか。

■経済部長 承知している。若者が新たな事業に挑戦するのは大変よいことだとは考えているが、新規創業するには意欲だけでなく、接待の経験や資金計画、立地条件の調査、通行量や年代等のマーケティングなども重要である。

■議員 本格開業に関する指導

不足が閉店や撤退の原因の一つではないかと思いがいかか。

■経済部長 チャレンジショップの入店者には、商工会議所の中小企業診断士による指導や、ショップの管理を依頼している地元商店街振興組合の商店主からのアドバイスを行っている。また、指導内容は、帳簿のつけ方や資金繰りに関すること、創業講習会への参加案内など経営全般にわたる指導を行っている。

道路予算について

■議員 生活道路の維持補修は、市民生活に密着しており、多くの市民が予算の執行を望んでいる。次年度以降も道路維持補修の予算を増額すべきであると思いがいかか。

■市長 道路の維持補修については、利便性及び安全性の確保並びに施設の延命化の観点からも重点的に取り組んでいきたい。■議員 新年度予算に橋りょう台帳整備事業が計上されているが、この予算の意図するところは何か。

■建設部長 本市でも、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、補修等を実施していきたいが、その計画策定に当たり、基

礎的資料となる橋りょう台帳等の整備充実を図るものである。

■議員 新設改良事業の予算は、道路、排水路ともに大幅な削減がなされている。財政状況を勘案すると、新設より維持に重点を置くことは理解できるが、自治連合会からの新設改良に係る要望は、多くの市民が望んでいるものである。要望実現のためにも極端な予算の削減はいかがなものか。

■市長 市民からの要望の多い市道は、緊急性や事業効果などを考慮した上で、事業実施をしていきたい。

(その他の質問項目)

- 県営崎津住宅団地の値下げについて
○米子市の環境政策について
○建築確認について

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです

■中海問題等調査特別委員会 (3月19日開催)

・陳情第98号「中海の資源保護のため、防衛的排除権を持つ漁業規制を鳥取県知事に要請していただくための陳情書」

■都市機能整備問題等調査特別委員会 (3月19日開催)

(1)陳情第100号「米子市活性化 (米子境港都市計画の変更) まちづくり対策について」

(2)米子市中心市街地活性化基本計画策定に係る取組状況について

■美保基地問題等調査特別委員会 (3月24日開催)

- (1)美保基地周辺財産利活用事業について
(2)美保飛行場滑走路延長事業について

■行財政改革問題等調査特別委員会 (3月24日開催)

- (1)補助金等のあり方に関する検討委員会報告について
(2)補助金の見直しに係る今後の対応について



会派の解散及び結成について

創政会(所属議員：内田隆嗣)が解散し、4月1日付けで新風に入会しました。また、新政会(所属議員：矢倉強、藤尾信之、尾沢三夫、松井義夫)、明正会(所属議員：中本実夫)、誠心(所属議員：宮田誠)が解散し、4月8日付けで自民クラブを結成しました。

議事を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議事事務局での簡単な手続が必要ですが、希望者が多い場合は制限させていただくこともありま

6月定例会の日程

- 6月6日(金) 本会議(開会)
10日(火) 本会議(各個質問)
11日(水) 本会議(各個質問)
12日(木) 本会議(各個質問)
13日(金) 本会議(各個質問)
17日(火) 予算審査特別委員会
18日(水) 総務企画委員会
19日(木) 市民福祉委員会
20日(金) 予算審査特別委員会
23日(月) 建設環境委員会
25日(水) 予算審査特別委員会
27日(金) 本会議(閉会)

※詳しくは、議事事務局までお問い合わせください。

議事事務局
電話 32-0302

議会たより編集委員

- 野坂道明
森雅幹
尾沢三夫
原紀子

******* 請願書・陳情書のつくり方 *******

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

書 式

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

表 紙

内 容

〇〇〇に関する
請 願 書

紹介議員
氏名
(署名又は記名押印)

年 月 日

米子市議会議長 様
(提出者)
住 所
氏 名 ㊟

〇〇〇に関する請願

1 要旨……

2 理由……

※ 陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

平成 20 年 3 月 定例会 提出議案等 審議結果一覧表 (1)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 3 号	特別功労者及び功労者の表彰について	—	原案同意	全会一致
議案第 4 号	平成 19 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）	—	原案可決	全会一致
議案第 5 号	平成 19 年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第 4 回）	—	原案可決	全会一致
議案第 6 号	平成 19 年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第 2 回）	—	原案可決	全会一致
議案第 7 号	平成 19 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）	—	原案可決	全会一致
議案第 8 号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第 9 号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 10 号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 11 号	米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 12 号	米子市被災者住宅再建支援金交付条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 13 号	米子市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び掲示場用ポスターの作成についての市費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 14 号	がいなよなご応援基金条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 15 号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉 建設環境	原案可決	全会一致

平成 20 年 3 月 定例会 提出議案等 審議結果 一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	結 果
議案第 16 号	米子市後期高齢者医療に関する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第 17 号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉 経済教育	原案可決	賛成多数
議案第 18 号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第 19 号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第 20 号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第 21 号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第 22 号	米子市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 23 号	米子市土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 24 号	米子市少年育成センター条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 25 号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 26 号	米子市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 27 号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第 28 号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第 29 号	字の区域の変更について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第 30 号	市道の路線の変更について (久米町末広町通り線ほか 1 路線)	建設環境	原案可決	全会一致
議案第 31 号	市道の路線の認定について (桜台 5 号線ほか 17 路線)	建設環境	原案可決	賛成多数
議案第 32 号	平成 19 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 7 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 33 号	平成 19 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 34 号	平成 19 年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第 5 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 35 号	平成 19 年度米子市老人保健事業特別会計補正予算 (補正第 3 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 36 号	平成 19 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 37 号	平成 19 年度米子市市営墓苑事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 38 号	平成 19 年度米子市水道事業会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 39 号	平成 20 年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第 40 号	平成 20 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第 41 号	平成 20 年度米子市南公園事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 42 号	平成 20 年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 43 号	平成 20 年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 44 号	平成 20 年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 45 号	平成 20 年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 46 号	平成 20 年度米子市老人保健事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 47 号	平成 20 年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 48 号	平成 20 年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 49 号	平成 20 年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 50 号	平成 20 年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 51 号	平成 20 年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致

平成20年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(3)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	果
議案第52号	平成20年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第53号	平成20年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第54号	平成20年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第55号	平成20年度米子市工業水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第56号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第57号	公平委員会委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第58号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第59号	教育委員会委員の任命について	—	原案同意	全会一致
議案第60号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の権限に属する軽易な事項の指定について	—	原案可決	全会一致
議案第61号	道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第62号	平成20年度米子市一般会計予算に関する附帯決議について	—	原案否決	賛成少数
議案第63号	法務局・更生保護官署・入国管理官署・少年院施設職員の増員に関する意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第64号	現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進にかかわる国の予算の大幅増額を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第65号	地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—

平成20年3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	果
陳情第90号	法務局の増員に関する陳情書	総務企画	採 択	全会一致
陳情第91号	学校環境の整備に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第92号	学校給食に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第93号	介護保険料の激変緩和措置継続のお願い(陳情)	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第94号	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	経済教育	継続審査	—
陳情第95号	「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進にかかわる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出の陳情書	市民福祉	趣旨採択	全会一致
陳情第96号	安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める陳情	建設環境	採 択	全会一致
陳情第97号	地域医療と国立病院の充実に関する陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第98号	中海の資源保護のため、防衛的排除権を持つ漁業規制を鳥取県知事に要請していただくための陳情書	中海特別	不採択	賛成少数
陳情第99号	米子市議会のインターネット中継を求める陳情	議会運営	継続審査	—
陳情第100号	米子市活性化(米子境港都市計画の変更)まちづくり対策について	都市機能整備特別	継続審査	—

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	果
陳情第83号	介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数

平成20年4月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	果
議案第66号	財産の取得について(競泳用自動審判計時システム)	経済教育	原案可決	全会一致

※ 全会一致以外は、原案に対して可否を諮った結果を記載しています。